

令和 7 年度～令和 11 年度

浅瀬石川二期農業水利事業

浅瀬石川統合頭首工建設工事

特 別 仕 様 書

東北農政局 津軽土地改良建設事務所

第1章 総則

浅瀬石川二期農業水利事業浅瀬石川統合頭首工建設工事の施工に当たっては、農林水産省農村振興局制定「土木工事共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）に基づいて実施する。なお、共通仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

第2章 工事内容

1. 目的

本工事は、浅瀬石川二期土地改良事業計画に基づき、浅瀬石川統合頭首工を建設するものである。

2. 工事場所

青森県黒石市大字浅瀬石字川原田及び大字石名坂字村ヨリ西地内

3. 工事概要

本工事の概要は次のとおりである。

(1) 一般

河 川 名：一級河川岩木川水系浅瀬石川

流 域 面 積：361.34km²

計画洪水量：1,000m³/sec（計画洪水位HWL54.31m）

地 質：沖積砂質土層

(2) 本体工

形 式：フローティングタイプ

堰 長：46.8m（洪水吐15.0m×2門、土砂吐10.5m×1門）

堰 高：1.50m

基 礎 構 造：直接基礎

堰 柱：4基

堰 体 工：1式

エ プ ロ ン：洪水吐（上流8.0m／下流3.0m）

土砂吐（上流33.4m／下流10.0m）

(3) 附帯工

右岸護岸工：上流護岸 L= 29.857m

左岸護岸工：上流護岸 L=117.672m

取 水 工：1式

魚 道 工：1式

管理橋下部工：1式

(4) 仮 設 工：1式

4. 工事数量

別紙－１「工事数量表」のとおりである。

第３章 施工条件

1. 工程制限

(1) 河川内工事

河川法の協議に基づく許可条件により、河川内工事については、11 月 1 日～翌年 3 月 31 日の期間で実施するものとする。

このうち、一部の工種については河川管理者との協議により下表のとおり施行期間を設定している。

年度	工種	施工期間
令和 7 年度	左岸仮設護岸工（仮設道路造成、左岸仮護岸土留矢板施工、洗掘部埋戻含む）	R7. 10. 1～R8. 3. 31

(2) 用水の取水

既設浅瀬石川第一頭首工では、浅瀬石川統合頭首工の建設が完了するまでの間、毎年 4 月 1 日から 9 月 1 日の期間にかんがい用水を取水するため、用水の取水に支障が無いように工事を行わなければならない。

(3) 管理棟予定地

別図－１に示す管理棟予定地は、令和 11 年 3 月末までは仮設ヤードとして使用可能であるが、管理棟の建設に着手する予定である令和 12 年 4 月以降は仮設ヤードとしては使用できない。

2. 工事期間中の休業日

工事期間中の休業日としては、雨天・休日等 753 日を見込んでいる。

なお、休業日には土曜日、日曜日、祝日、夏期休暇、年末年始休暇を含んでいる。

3. 現場技術員

本工事に、共通仕様書第 1 編 1－1－10 に規定している現場技術員を配置する。氏名等については別に通知する。

4. 工期

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制を確保するため、事前に建設資材、建設労働者の確保などが図れる余裕期間と実工期を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期（工事開始日）及び終期を任意に設定できる。なお、受注者は、契約を締結するまでの間に、別紙－２により、工事の始期及び終期を通知しなければならない。

ただし、受注者は、発注者が本工事の積算上の工期としている 1,702 日間よりも短い期間を工期として設定しようとする場合には、落札決定後、速やかに別紙－２と併せて、休日を確保していることや適切な工程による工事であることを説明できる理由書及び工程表を提出しなければならない。

工事の始期までの余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の手配等を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う手配等は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結の日から令和12年3月29日（工事完了期限日）まで

※工事完了期限内における工期の変更については、受注者から変更理由が記載された書面での協議を行うこと。

第4章 現場条件

1. 土質

本工事の施工場所の土質は、砂質土及び礫質土を想定している。

2. 関連工事

本工事に関連する工事として次に示す工事を予定しているので、監督職員及び関連する工事の責任者と十分連絡、協議し打合せを行い、工事工程に支障が生じないように調整しなければならない。

なお、工事進入路及び工事用道路は、本工事で整備、維持管理を行うものとし、関連工事と共用するものとする。

- ・浅瀬石川統合頭首工ゲート工事製作据付工事（仮称）
（施行予定時期 令和8年7月～令和15年3月）

3. 第三者に対する措置

（1）騒音、振動対策

騒音・振動等の対策については十分配慮するとともに、地域住民との協調を図り、工事の円滑な進捗に努めなければならない。

（2）濁水処理対策

- 1）本工事の施工に伴い発生する排水を浅瀬石川に放流する場合は、沈殿槽を設置し機械方式により適正な処理を行ったのち、浅瀬石川に排水しなければならない。
- 2）受注者は、濁水処理施設の施工に先立ち、濁水処理計画書等を作成し、監督職員の承諾を得なければならない。
- 3）処理後の排水基準は、水素イオン濃度（pH）6.5～8.5、水中浮遊物質（SS）日平均25mg/リットル以下とする。
- 4）受注者は、下表のとおり水質調査を行わなければならない。ただし、水質の状況によっては、調査項目を変更することがある。

調査項目		調査頻度	備 考
pH 値	処理前	直接測定もしくは自動計測による	調査期間は原則として、河川内工事期間中とする。 ※SS 値の測定は JIS-K0102 に基づいて実施する。なお、濁度との相関関係が明確になった時点で中止する。
	処理後	〃	
濁度	処理前	毎日 1 回	
	処理後	〃	
SS 値	処理前	毎日 1 回	
	処理後	〃	
薬品使用量		毎日 1 回	
処理水量		〃	

5) 測定結果に異常値が出た場合は、その都度監督職員に報告し、その処理について協議しなければならない。

6) 濁水处理施設の規模は、下表のとおり想定している。

年度	対象	処理容量 (m3/h)
令和 7 年度	左岸仮締切内	200 以下
令和 8 年度	左岸仮締切内	200 以下
令和 9 年度	左岸仮締切内	200 以下
令和 10 年度	右岸仮締切内	200 以下
令和 11 年度	右岸仮締切内	200 以下

(3) 保安対策

- 1) 本工事に配置する交通誘導警備員は、原則として警備業法に定める警備員（指導教育責任者講習修了、指定講習又は、基本教育及び業務別教育を受けた者）であって、交通誘導の専門的な知識・技能を有する者とする。
- 2) 交通誘導警備員は、下表のとおり配置することとするが、条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は監督職員と協議するものとする。なお、東公園駐車場には、別図－2 に示す位置に配置するものとする。

配置場所	交通誘導警備員	昼夜別	交代要員の有無	備考
東公園駐車場	2 名／日	昼間	無	交通誘導警備員 B

(4) 交通対策

公共道路の使用に当たっては、地元住民及び一般車両の通行を優先させるとともに一般交通に支障を来さないように受注者の責任において維持管理に努めなければならない。

また、善良な道路使用にも関わらず路面等の補修が必要となった場合や道路汚損対策が必要となった場合には、監督職員と協議するものとする。

(5) 仮置土の飛散防止対策

右岸側仮設ヤード及び左岸側仮設ヤードで保管する発生土について、周辺の樹園地に飛散が懸念される場合は監督職員と協議し飛散防止対策を講じなければならない。

4. 関係機関との調整

工事の実施に当たっては、共通仕様書第1編1-1-44に基づき関係諸法令、諸法規を遵守して行うものとする。

なお、本工事は河川法に基づく協議の対象であるため、別途監督職員が通知する河川管理者の同意条件を遵守しなければならない。

5. 安全対策（架空線等公衆物損事故防止）

架空線等上空施設の安全対策については、共通仕様書第1編1-1-36及び3-2-2に基づき必要な措置を講じなければならない。

なお、架空線の防護措置における防護管設置に係る費用は計上していないが、契約後、架空線管理者との協議により必要となった場合は、監督職員と協議し、契約変更の対象とする。

6. 融雪溝用水の取水

12月1日～翌3月31日の期間は、融雪溝用水（右岸側〔水利権：黒石市〕 $Q=0.234\text{m}^3/\text{s}$ 左岸側〔水利権：青森県〕 $Q=0.203\text{m}^3/\text{s}$ ）を取水する。

第5章 指定仮設

1. 工事用道路等

（1）工事用道路等の使用に当たっては、一般の通行に支障を来さないよう受注者の責任において維持管理を行わなければならない。また、善良な道路使用にも関わらず路面等の補修が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。

（2）資機材搬入路

施工現場への資機材搬入は、別図-2「施工現場への経路図」によるものとする。

（3）右岸搬入路

右岸搬入路は、黒石市東公園駐車場から浅瀬石川堤防道路を現場進入道路とする。

浅瀬石川堤防道路のうち、現場進入道路として使用する部については、図面に基づきアスファルト施工を実施する。

（4）右岸河川内進入路

右岸の浅瀬石川堤防から高水敷への進入路は、令和7年度に造成し工事完成後も存置しなければならない。

（5）左岸搬入路

左岸搬入路は、国道102号線から市道浅瀬石19号線を現場進入路とする。

2. 仮廻し水路工

右岸引提造成の際は、図面に基づき仮廻し水路を造成しなければならない。

3. 河川仮設工

河川内仮設施設は、河川法による一時占用許可施設であり、仮設計画図のとおりとする。なお、施工前に機械の配置、鋼矢板打ち込み、撤去、退避計画等について計画書を作成、提出し、河川管理者の同意を得た上で施工しなければならない。

(1) 設置期間

河川内に設置する仮設工は、河川管理者と協議の結果で存置が認められているものを除き、各年の11月1日以降に設置し、翌年の3月31日までに撤去しなければならない。

(2) 鋼矢板

- 1) 令和7年度の左岸仮締切矢板打設は、土堤の造成を先行した上で硬質地盤クリア工法により行う事で考えている。
- 2) 令和7年度の仮締切矢板打設は、1)の他に補強したガイド矢板で先行削孔した後、バイブロハンマ工法（ウォータージェット併用）で打設と併せて玉石をスケルトンバケット等で除去する試験施工を行い、その結果を監督職員に報告することとする。また、試験施工の結果、バイブロハンマ工法（ウォータージェット併用）による打設が困難となった場合は、監督職員と協議するものとする。
- 3) 令和7年度以降の仮締切矢板の打設については、2)で実施した試験施工の結果を反映させることとする。
- 4) 令和7年度で使用する仮締切矢板（ハット型鋼矢板 25H）は、令和9年度以降の仮締切に転用することで考えており、撤去後は左岸側仮設ヤードに搬出し、保管しなければならない。
- 5) 令和9年度以降に使用する際は、令和7年度で使用した鋼矢板を切断及び継手加工し、所定の矢板長とすることで考えている。変形等が著しく継手加工が困難な場合は、監督職員と協議するものとする。
- 6) 令和7年度の左岸土留で使用する鋼矢板（5L型、12.0m、70枚）のうち、土留として存置する8枚を除く62枚は、令和12年度以降の工事でも引き続き使用することから、撤去後は左岸側仮設ヤードで保管するものとする。

(3) 大型土のう

- 1) 大型土のうは対候性（3年）を使用し、流用しなければならない。
なお、令和8年度以降に大型土のうを流用する際は、使用前に状態を確認し流用の可否を監督職員と協議するものとする。
- 2) 大型土のうに使用中詰土は、令和7年度は購入土、令和8年度以降は本工事の建設発生土の利用を計画している。
なお、発生土が中詰土に適さない場合は、監督職員と協議するものとする。

3) 大型土のうの詰土量は「掘りゆるめた状態」で 1.0m³/袋としているが、詰土量に変更が必要な場合は、監督職員と協議することとする。

4) 大型土のうの製作及び流用は下表のとおりとする。

年度	使用数量 (袋)	新規製作 (袋)	流用品使用 (袋)
令和 7 年度	331	331	—
令和 8 年度	214	—	214
令和 9 年度	870	539	331
令和 10 年度	401	—	401
令和 11 年度	216	—	216

(4) 造成済みの堰体上に設置する仮締切工

- 1) 令和 10 年度から令和 11 年度の仮締切は、一部を本工事で造成した堰体上に鋼矢板を固定して造成することと考えている。
- 2) 令和 10 年度の仮締切に先立ち、令和 9 年度に堰体上に鋼矢板を固定するための治具を設置しなければならない。

(5) 引堤

右岸の引堤盛土は、令和 7 年度に購入土で築造し、工事完成後も存置するものとする。

また、左岸の引堤盛土は、令和 8 年度に右岸掘削土を流用して築造し、工事完成後も存置するものとする。

4. 土留工

(1) 打設方法

高水敷に設置する土留鋼矢板の打設は硬質地盤クリア工法で考えており、地質その他施工条件等により工法を変更する必要がある場合は、監督職員と協議するものとする。

(2) 左岸仮護岸土留工

令和 7 年度の左岸下流部で施工を予定している左岸仮護岸土留め工（6 L 型、50 枚）は、工事完成後も存置するものとする。

(3) 左岸矢板土留工

令和 7 年度の左岸魚道施工箇所を設置する左岸矢板土留工（5 L 型、139 枚）は、令和 9 年度工事完了時点まで存置しなければならない。

また、既設護岸との取付部（5 L 型、9 枚）は、工事完成後も存置するものとする。

(4) 右岸矢板土留工

令和 8 年度の導水路施工箇所を設置する右岸矢板土留工の一部（5 L 型、45 枚）は、工事完成後も存置するものとする。

5. 水替工

(1) 各年度の水替工は下表のとおり想定している。

1) 令和7年度

施工場所	排水方法	排水量 (m3/h)	備考
左岸仮締切内	常時排水	0 以上～120 未満	2 か所設置
堰体床掘箇所	作業時排水	0 以上～7 未満	2 か所設置
左岸上流擁壁床掘箇所上流	作業時排水	0 以上～7 未満	2 か所設置
左岸上流擁壁床掘箇所下流	作業時排水	0 以上～7 未満	2 か所設置
導水路床掘箇所	作業時排水	0 以上～7 未満	2 か所設置
管理橋下部工床掘箇所	作業時排水	0 以上～7 未満	2 か所設置

2) 令和8年度

施工場所	排水方法	排水量 (m3/h)	備考
左岸仮締切内	常時排水	0 以上～120 未満	2 か所設置
堰体床掘箇所上流	作業時排水	0 以上～7 未満	2 か所設置
堰体床掘箇所下流	作業時排水	0 以上～7 未満	2 か所設置
導水路 (出水期)	作業時排水	0 以上～7 未満	2 か所設置
導水路 (非出水期)	作業時排水	0 以上～7 未満	2 か所設置

3) 令和9年度

施工場所	排水方法	排水量 (m3/h)	備考
左岸仮締切内	常時排水	120 以上～450 未満	2 か所設置
左岸魚道上流床掘箇所	作業時排水	0 以上～7 未満	2 か所設置
左岸魚道下流床掘箇所	作業時排水	0 以上～7 未満	2 か所設置
取水工導水路床掘箇所上流	作業時排水	0 以上～7 未満	2 か所設置
取水工導水路床掘箇所上流	作業時排水	0 以上～7 未満	2 か所設置

4) 令和10年度

施工場所	排水方法	排水量 (m3/h)	備考
右岸仮締切内	常時排水	0 以上～120 未満	2 か所設置
P 4 堰柱床掘箇所	作業時排水	0 以上～7 未満	2 か所設置
堰体床掘箇所	作業時排水	0 以上～7 未満	2 か所設置
右岸魚道床掘箇所	作業時排水	0 以上～7 未満	2 か所設置
右岸上流護岸床掘箇所	作業時排水	0 以上～7 未満	2 か所設置

5) 令和 11 年度

施工場所	排水方法	排水量 (m3/h)	備考
右岸仮締切内	常時排水	0 以上～120 未満	2 か所設置
P 3 堰柱床掘箇所	作業時排水	0 以上～ 7 未満	2 か所設置
エプロン・取水工呑口床掘箇所	作業時排水	0 以上～ 7 未満	2 か所設置
右岸上流護岸床掘箇所	作業時排水	0 以上～ 7 未満	2 か所設置
ブロック張護岸床掘箇所	作業時排水	0 以上～ 7 未満	2 か所設置

- (2) 水替工における排水先は監督職員の指示によるものとし、事前に排水量を測定するとともに、状況写真を撮影し監督職員に報告するものとする。

6. 敷鉄板

- (1) 工事用道路等に敷設する敷鉄板は、1 年目に 1,031m² (111 枚、178.04t) を購入した上で優先的に使用し、不足分をリースすることとする。
- (2) 購入した敷鉄板は左岸側仮設ヤードで保管することとする。

7. 除雪工

- (1) 除雪は降雪深が 10cm に達した場合に行うものとし、実施後においては、速やかに監督職員に除雪の実施内容（降雪深、除雪範囲、除雪方法等）を報告するものとする。
 なお、除雪工は実績により変更する。
- (2) 排雪先は工事用地内を想定しているが、現場外への排雪が必要となった場合は監督職員と協議するものとする。
- (3) 周辺道路の除排雪が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。
- (4) 構造物周辺で人力による除雪が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。

8. 地盤改良工

- (1) 令和 7 年度に令和 10 年度以降の右岸仮締切内への浸透水対策として、施工図面に記載するとおり地盤改良を行わなければならない。
- (2) 施工方法は中層改良とし構造物に影響を与えない工法により施工するものとする。
- (3) 固化材の配合量については、着手前に現地土による室内配合試験を行い、現場投入量を決定し、監督職員の指示によるものとする。
 また、固化材の仕様は下表のとおり想定しているが、配合試験の結果により、監督職員と協議のうえ設計変更を行うこととする。

名 称	使用材料	添加量	浸透度（室内）	備 考
中層改良	固化材	130kg/m ³	$\sigma 28=5 \times 10^{-6} \text{cm/s}$	

9. 仮設ヤード

- (1) 非出水期の工事期間中は、河川内の高水敷を高水敷仮設ヤードとして使用できるものとするが、洪水時の対策について施工計画書と合わせて提出するものとする。
- (2) 右岸側仮設ヤード、左岸側仮設ヤード及び高水敷仮設ヤードの維持管理については、受注者の責任において実施するものとし、使用前には計測及び写真撮影など現状の確認を行い、使用後は本工事において原形への復旧を行うものとする。なお、善良な使用にも関わらず補修が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。

10. 雪寒仮囲い

雪寒仮囲いが必要な場合は変更追加することとし、詳細については監督職員と協議するものとする。

第6章 工事用地等

1. 工事用地等の確保について

発注者が確保している工事用地及び工事施工上必要な用地（以下「工事用地等」という。）は、別図－1に示すとおりである。

2. 工事用地等の使用及び返還

- (1) 発注者が確保を予定している工事用地等の使用に当たっては、事前に監督職員の立会の上、用地境界及び使用条件を確認しなければならない。
- (2) 工事用地等は、別紙－3に示す「国営土地改良事業の工事施行に伴う土地の使用基準」に基づき使用するものとする。
- (3) 工事用地等のうち農地の使用に当たっては、使用前及び使用後の標高を確認するものとする。
- (4) 工事用地等の地権者及び周辺地域住民と折衝する場合は、あらかじめ監督職員と打合せを行い、紛争等が生じないよう十分注意するものとする。
- (5) 工事用道路造成地及び工事用資材の一時仮置地は、発注者が確保している工事用地等内に土木用シートを敷設した後に、造成又は仮置するものとする。
- なお、使用後の土木用シートは、産業廃棄物として適正に処理するものとする。

第7章 工事用電力

本工事に使用する電力設備は、受注者の責任において準備しなければならない。

第8章 工事用材料

1. 規格及び品質

本工事で使用する主要材料の規格及び品質は、下表のとおりである。

なお、これにより難しい場合は、同等品相当の材料を使用するものとし、監督職員の承諾を得るものとする。

また、JIS 規格品は、産業標準化法（平成 30 年 5 月 30 日公布）に基づき国に登録された民間の第三者機関（登録認証機関）により認証を受けた工場（JIS マーク表示認証工場）での製造品とする。

材 料 名	規格及び品質	通用規格	備 考
遮水矢板		JIS A 5523	
止水版	水膨張性ゴム、 $t=10\text{mm}$ 、 $B=20\text{mm}$ 塩化ビニル製樹脂 $B=200\text{mm}$	JISK 6251.6253 JIS K 6773	
ダウエルバー	D16	JIS G 3112	
鉄筋	異形棒鋼 SD345	JIS G 3112	
コンクリート	レディーミクストコンクリート	JIS A 5308	種類は下表による。
砕石	再生クラッシャーラン RC-40	JIS A 5001	
仮設鋼矢板	4 型、5 L 型、6 L 型、 ハット型10H、ハット型25H	JIS A 5523	
大型土のう	耐候性土のう	JIS L1096準用	
割栗石	15～20 c m	JIS A 5006	

（1）コンクリート

コンクリートは、レディーミクストコンクリートとし、種類は下表のとおりとする。

種 類	呼び強度 (N/mm^2)	スランブ (cm)	粗骨材の 最大寸法 (mm)	水セメント比	セメントの種類 による記号	使用目的
無筋コンクリート	18	8	25 (20)	65%以下	BB	均しコンクリート
鉄筋コンクリート	24	12	25 (20)	55%以下	BB	構造物全般
鉄筋コンクリート	50	12	25 (20)	55%以下	BB	堰体

（2）木材

受注者は、設計図書に木材の使用について指定されている場合はこれに従うものとし、任意仮設等においても木材利用の促進に留意しなければならない。

2. 見本又は資料提出

主要材料及び下表に示す工事材料は、使用前に試験成績書、見本、カタログ等を監督職員に提出して承諾を得なければならない。

なお、これ以外の材料についても監督職員が提出を指示する場合がある。

材 料 名	提 出 物
土砂	粒度分析表
碎石類	試験成績書、粒度分析表
コンクリート	配合報告書、試験成績書
鉄筋	ミルシート
ダウエルバー	ミルシート
止水板	カタログ
目地板	カタログ
遮水矢板	ミルシート、試験成績書
土木シート	カタログ、試験成績書
遮水シート	カタログ
土のう袋	カタログ、性能証明書
コンクリート二次製品	カタログ、試験成績書
強化プラスチック複合管（内圧5種管）	カタログ、試験成績書
グレーチング蓋	製作図
ウイープホール、アップリフター	カタログ、製品性能表
プレキャスト魚道	製作図、製作要領
プレキャスト導水路	製作図、製作要領

3. 監督職員の検査

下表に示す工事材料は、使用前に監督職員の検査を受けなければならない。

なお、その他材料については、受注者の自主検査記録を確認する場合があるので、監督職員が提出を指示した場合は、これに応じなければならない。

材 料 名	検 査 項 目	備 考
遮水矢板	外観・寸法	
プレキャスト魚道	外観・寸法	
プレキャスト導水路	外観・寸法	

4. 資材の調達

次の資材については、下表の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合には、事前に監督職員と協議するものとする。

また、輸送費等に要した費用について、証明書類（実際の取引伝票等）を監督職員に提出するものとし、その費用について設計変更することとする。

材 料 名	規 格	調達地域等
碎石類	C-40、RC-40、割栗石	弘前市
土砂		弘前市
生コンクリート		弘前市
仮設材（鋼矢板）	Ⅳ型	仙台市

仮設材（鋼矢板）	VL 型	東京都
仮設材（敷鉄板）	t=22mm	青森市

5. 工事に使用する土砂（購入材）について

受注者は、工事で使用する土砂を現場に搬入する前に、土砂が採取された箇所の土砂採取に係る関係法令の許認可書の写しを監督職員に提出しなければならない。（採石法第 33 条による採取計画認可書、砂利採取法第 16 条による採取計画認可書、森林法第 10 条の 2 による林地開発許可書）

第9章 施 工

1. 一般事項

（1）基準点

本工事に使用する基準点及び水準点は、別途監督職員が指示するものとする。

（2）検測又は確認（施工段階確認）

- 1）本工事の施工段階確認は、下表に示すとおりである。ただし、確認時期・頻度については、監督職員の指示により変更する場合がある。
- 2）下表に示す以外の工種は、自主検査記録を確認する場合があるので、監督職員が求めた場合、これに応じなければならない。

工 種	確認内容	確認時期	遠隔確認対象
掘削	床付け状況、基準高さ	初期床付け完了段階	
石積み、コンクリートブロック積み、石張工、コンクリートブロック張（裏込め工含む）	厚さ	初期施工段階で 1 箇所	
栗石基礎、砕石基礎、砂基礎、均しコンクリート	幅、厚さ、高さ	初期施工段階で 1 箇所	
鉄筋組立	かぶり、中心間隔	1 スパン目鉄筋組立後以降、構造変更毎に 1 箇所	
仮設道路	延長、幅	設置完了時点で 1 箇所	
土留工	延長、規格、間隔	設置完了時点で 1 箇所以降、構造変更毎に 1 箇所	
現場打開水路	厚さ	1 スパン目施工段階で 1 箇所以降、断面変更毎に 1 箇所	
現場打暗渠	厚さ	1 スパン目施工段階で 1 箇所以降、断面変更毎に 1 箇所	
頭首工工事全体	不可視となる構造物の厚さ（エプロン等）	初期施工段階で 1 箇所以降、構造変更毎に 1 箇所	

(3) 中間技術検査

- 1) 発注者から中間技術検査を実施する旨、通知を受けた場合は従わなければならない。
- 2) 中間技術検査を受ける場合、あらかじめ監督職員から指示する出来形図及び出来形数量内訳書を作成し、監督職員へ提出しなければならない。
- 3) 契約図書により義務づけられた工事記録写真、出来形管理資料、出来形図及び工事報告書等の資料を整備し、中間技術検査を命ぜられた職員（以下「技術検査職員」という。）から提示を求められた場合は従わなければならない。
- 4) 技術検査職員から修補を求められた場合は従わなければならない。
- 5) 中間技術検査及び修補に要する費用は、受注者の負担とする。

(4) 河川管理者による検査

期別施工による完成部分について、部分使用前に河川管理者による検査を受検する予定である。

- 1) 検査時期：令和15年3月
- 2) 検査内容：検査を受けようとする施設がその設置された位置、構造、規模その他の河川法第26条第1項の許可の内容又は当該許可に付された条件に適合しているかどうか検査する。

2. 再生資源等の利用

(1) 再生資材の利用

受注者は、下表に示す再生資材を利用しなければならない。

資 材 名	規 格	備 考
再生クラッシャーラン	RC-40	基礎碎石
再生アスファルトコンクリート	再生密粒度 As (13F)	仮設道路

なお、舗装材に使用する場合等には「舗装再生便覧」（(公社)日本道路協会発行）等を遵守する。

(2) 建設発生土の利用

本工事で使用する埋戻材、盛土材は、本工事の建設発生土を使用することで考えている。

ただし、令和7年度の仮設工事で使用する盛土材及び大型土のうち詰土、左岸側及び右岸側仮設ヤード造成で使用するクッション材については、購入土を使用することで考えている。

3. 建設資材等の搬出

(1) 建設資材廃棄物等の搬出

本工事の施工に伴い発生する建設資材廃棄物等を本現場内で利用することが困難な場合は、下表に示す処理施設へ搬出するものとするが、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

建設資材廃棄物	処理施設名	住 所	受入時間	事業区分
有筋コンクリート	北砲興発（株）	黒石市富田 123	8時から17時	再資源化施設業者
無筋コンクリート	北砲興発（株）	黒石市富田 123	8時から17時	再資源化施設業者

建設資材廃棄物	処理施設名	住 所	受入時間	事業区分
アスファルト殻	北砲興発（株）	黒石市富田 123	8時から17時	再資源化施設業者
廃プラスチック材 （土木シート・遮水シート）	（株）丸勝小野 商事	南津軽郡田舎館村大字高樋字川原田 35-1	8時から17時	再資源化施設業者
廃プラスチック材 （土木シート・遮水シート以外）	（株）丸勝小野 商事	南津軽郡田舎館村大字高樋字川原田 35-1	8時から17時	再資源化施設業者
木くず（伐開物）	（株）新岡組	北津軽郡鶴田町大字廻堰字大沢 81-188	8時から17時	再資源化施設業者

4. 特定建設資材の分別解体等

本工事における特定建設資材の工程ごとの作業内容及び分別解体等の方法は下表のとおりである。

工程ごとの作業内容及び 解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法
	① 仮設	仮設工事 ■有□無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	② 土工	土工事 ■有□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	③ 基礎	基礎工事 ■有□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④ 本体構造	本体構造の工事 ■有□無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑤ 本体付属品	本体付属品の工事 ■有□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥ その他	その他の工事 □有■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

5. 施工歩掛

現場条件や冬期間における作業時間の短縮等による日作業能力の低下等により標準歩掛と乖離がある場合は、現場実態を精査し、監督職員と協議するものとする。

6. 土工

（1）伐開

- 1) 伐開区分は、伐開Ⅰとする。
- 2) 伐開は、図面に示す範囲とする。

（2）掘削

- 1) 掘削土は、埋戻・盛土に流用するものとするが、流用が困難な場合は、監督職員と協議しなければならない。

- 2) 掘削に当たっては、法面の崩落に十分注意して施工しなければならない。
- 3) 法面の崩落により他の施設に重大な影響が発生又は、そのおそれが認められる場合は、速やかに監督職員と協議しなければならない。

(3) 埋戻し

埋戻しは事前に締め固め試験を実施し、試験結果に基づいて施工しなければならない。

7. 既設構造物撤去工

- (1) 既設構造物等の取壊しについては、各種機械を併用し騒音、振動を抑制しなければならない。
- (2) 施工時の上下作業の確認、破砕物の落下、飛散などによる事故が生じないように十分注意しなければならない。
- (3) 撤去後の現場発生材は分別し、現場内で流用できないものは処理施設に搬出し適正に処理しなければならない。

8. コンクリート工

コンクリートの打設については、施工に先立ちリフト割図を作成し、監督職員の承諾を得なければならない。また、高強度コンクリートの施工に際し、特別な養生方法を必要とする場合は、監督職員と協議するものとする。

9. コンクリートブロック張工

コンクリートブロック張の施工上、法高の調整、屈曲部、隅部の取付等で規格のブロックの使用が不適当な場合は監督職員の承諾を得て、現場打ちコンクリートで施工するものとする。

第10章 施工管理

1. 主任技術者等の資格

主任技術者又は監理技術者の資格は、説明書による。

2. 施工管理

(1) 施工管理の内容及び追加

本工事における施工管理は、農林水産省農村振興局制定「土木工事施工管理基準」（以下「施工管理基準」という。）及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事施工監理指針」、「電気設備工事施工監理指針」に基づいて実施するものとする。なお、これらに定められていない事項については、あらかじめ監督職員の承諾を得るものとする。

(2) 構造物品質確認調査

本工事で施工する下表の構造物については、土木構造物の品質を確保するため、テストハンマーによる強度推定調査及び、ひび割れ発生状況調査を行い、監督職員に報告しなければならない。

対象構造物	備考
P 3 及び P 4 堰柱工	プレキャスト部を除く
護岸擁壁工	高さ 5 m 以上
橋梁下部工	

1) 強度推定調査の方法は次によるものとする。

① 調査頻度は、鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類については目地間、トンネルについては 1 打設部分、その他の構造物については強度が同じブロックを 1 構造物の単位として、各単位につき 3 箇所の調査を実施し、所定の強度が確保できているか確認しなければならない。

なお、受注者は、事前に調査計画書を作成し、監督職員の承諾を得なければならない。

② 調査結果、所定の強度が得られない場合には、その原因を追及するとともに、その箇所の周辺において再調査を 5 箇所実施し、結果を監督職員に報告しなければならない。

③ 測定方法は「硬化コンクリートのテストハンマー強度の試験方法 (JSCE-G 504)」により実施するものとする。

④ 測定結果によっては、コアを採取し、圧縮強度試験を行うこともある。

⑤ 実施時期、位置など詳細については、監督職員と打合せを行うものとする。

なお、調査票については別途指示するものとする。

2) ひび割れ発生状況調査は次により実施しなければならない。

① 構造物完成後、0.2mm 以上のひび割れ幅について、別途指示する調査票により展開図を作成し、展開図に対応する写真についても添付しなければならない。

なお、調査の結果、有害と思われるひび割れについては、その原因を追及するとともに、対処方法について監督職員と協議するものとする。

② 調査票の記入方法等の詳細については、監督職員の指示によるものとする。

なお、調査票は完成検査時に提出しなければならない。

3. 六価クロム溶出試験

本工事は、「六価クロム溶出試験」の対象工事であり、下表に示す工種について、六価クロム溶出試験を実施し、試験結果（計量証明書）を提出しなければならない。

なお、試験方法は、「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）」によるものとする。

また、土質条件、施工条件等により試験方法、検体数に変更が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

六価クロム溶出試験対象工種及び検体数

対象工種	対象工法	配合設計段階 検 体 数	施工後段階 検 体 数	備 考
仮設工	地盤改良工法	1 検体	1 検体	

4. 工事写真における黒板情報の電子化について

黒板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に工事写真における黒板の記載情報の電子的記入を

行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。

受注者は、工事契約後に監督職員の承諾を得た上で黒板情報の電子化を行うことができる。黒板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の（１）から（４）によりこれを実施するものとする。

（１）使用する機器・ソフトウェア

受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等（以下「機器等」という。）は、「土木工事施工管理基準 別表第２ 撮影記録による出来形管理」に示す項目の電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC 暗号リスト）」

（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載する基準を用いた信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用するものとする。

（２）機器等の導入

１）黒板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。

２）受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならない。

（３）黒板情報の電子的記入に関する取扱い

１）受注者は（１）の機器等を用いて工事写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。

２）本工事の工事写真の取扱いは、「土木工事施工管理基準 別表第２ 撮影記録による出来形管理」及び「電子化写真データの作成要領（案）」によるものとする。なお、上記１）に示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領（案）６ 写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。

３）黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。

（４）写真の納品

受注者は、（３）に示す黒板情報の電子化を行った写真を、工事完成時に発注者へ納品するものとする。

なお、受注者は納品時にURL「https://dcpadv.jcomsia.org/photofinder/pac_auth.php」のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。

（５）費用

機器等の導入に要する費用は、従来 of 黒板に代わるものであり、技術管理費の写真管理に要する費用に含まれる。

５．工事現場等における遠隔確認について

（１）本工事は、施工段階確認、材料検査、立会等による確認を受注者が動画撮影用カメラにより撮影した映像と音声を監督職員等に同時配信し、双方向通信により会話をしながら監督職員等がモニタ

一上で工事現場等の確認（以下「遠隔確認」という。）を行う工事である。

（２）遠隔確認の活用は、「工事現場等における遠隔確認に関する実施要領」（URL「<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/attach/pdf/index-220.pdf>」）によるものとする。

（３）農林水産省が推奨するWeb会議システムは、Microsoft Teams である。

（４）通信環境が整わない現場や遠隔確認が非効率となる場合も想定されることから、受発注者の協議により遠隔確認の適用・不適用を決定するものとする。

第11章 情報化施工技術の活用について

1. 適用

本工事は、「情報化施工技術の活用ガイドライン（農林水産省農村振興局整備部設計課）」に基づき、情報通信技術の活用により生産性及び施工品質の向上を図るため、受注者の発議により、土工に関する起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理等の施工管理及びデータ納品の全て及び一部において、情報化施工技術を活用する「情報化施工技術活用工事」の対象工事（受注者希望型）である。

2. 協議・報告

受注者は、情報化施工技術の活用を希望する場合は、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による変更施工計画書の提出を含む。）までに発注者へ協議を行い、協議が整った場合、実施内容等について施工計画書に記載するものとする。

なお、情報化施工技術の活用を希望しない場合は、その旨監督職員に報告するものとする。

3. 使用する機器・ソフトウェア

情報化施工技術を活用するに当たり使用する機器及びソフトウェアは、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工データは、受注者が作成するものとする。使用する機器、ソフトウェア及びファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

4. 貸与資料

基本設計データ及び3次元設計データの作成に必要な貸与資料は下表のとおりである。この他必要な資料がある場合は、監督職員に報告し貸与を受けるものとする。なお、貸与を受けた資料については、工事完成までに監督職員へ返却しなければならない。

貸与資料		備考
1	令和2年度 国営かんがい排水事業全体実施設計 浅瀬石川二期地区浅瀬石川統合頭首工実施設計業務 報告書	
2	令和3年度 浅瀬石川二期農業水利事業 浅瀬石川統合頭首工導水施設他調査測量設計業務 報告書	
3	令和4年度 浅瀬石川二期農業水利事業 浅瀬石川統合頭首工補足設計業務 報告書	

4	令和5年度～令和6年度 浅瀬石川二期農業水利事業 浅瀬石川統合頭首工総合技術業務 報告書	
5	図面のCAD データ	

5. 確認及び検査

受注者は、監督職員が行う施工段階確認等や検査職員が行う完成検査等において、施工管理データが組み込まれた出来形管理用TS等光波方式等を準備しなければならない。

6. 電子納品

受注者は、情報化施工技術に係る資料について、「情報化施工技術の活用ガイドライン」に基づき、提出しなければならない。

7. 情報化施工技術の活用に関する費用

- (1) 情報化施工技術の活用に関する費用については設計変更の対象とし、「情報化施工技術の活用ガイドライン」に基づき計上することとする。
- (2) 受注者は、発注者から依頼する歩掛、経費等の見積書提出に協力しなければならない。また、発注者の指示により歩掛調査等の調査を実施する場合には協力しなければならない。

第12章 天災その他不可抗力

天災その他の不可抗力による損害は、請負契約書第30条によるものとする。

ただし、異常出水については、本工事仮締切計画流量を63m³/sと想定しており、受注者の善良な管理のもとにおいて、これを超える洪水により被害が生じた場合のみ、その損害額の負担については、発注者と受注者の協議によって定めるものとする。

第13章 条件変更の補足説明

本工事の施工に当たり、自然的又は人為的な施工条件が設計図書等と異なる場合、あるいは、設計図書等示されていない場合の施工条件の変更に該当する主な事項は、次のとおりである。

なお、両者協議の上、軽微と認めた事項については、変更しないことがある。

- 1 土質状況等により構造及び工法を変更する必要があるが生じた場合
- 2 転石が出現した場合
- 3 既設構造物との接続により、施工内容の変更が生じた場合
- 4 排水方法の変更、排水量の著しい増減及びその他止水対策が必要となった場合
- 5 濁水処理装置の処理量及び薬剤添加量に変更が生じた場合
- 6 仮締切等設置の際に濁水対策が別途必要となった場合
- 7 地下埋設物（埋蔵文化財を含む）の出現による工事等の中止があった場合
- 8 関係機関との協議により変更が生じた場合
- 9 第三者との協議により変更が生じた場合
- 10 第三者との協議により魚道、誘導路、粗石付きブロックなどの構造に変更が必要となった場合

- 11 土砂仮置場を変更する場合及び土砂仮置場の維持管理等に係る変更が必要となった場合
- 12 工事現場発生材の搬入場所に変更が生じた場合
- 13 産業廃棄物処分量に変更が生じた場合
- 14 現地精査により資材の現場内小運搬が必要となった場合
- 15 監督職員が設計変更に必要な調査、測量、設計及び図面作成並びに歩掛調査等を指示した場合
- 16 異常気象等による急激な出水により、作業工程に支障が生じた場合及び仮締切方法等を変更する必要がある場合
- 17 受注者の責によらない工程遅延により、想定していない作業や追加費用が発生した場合
- 18 受注者の責によらない工程遅延を回復するために、発注者が標準施工時間（８時間）のほか超過勤務等を指示した場合
- 19 架空線等公共物損事故防止対策として、施工機械等の配置・台数を変更する場合
- 20 工事用道路等の造成に伴う既設水路の撤去・復旧及び保護方法等の変更が必要となった場合
- 21 工事用道路等の造成において、工事用道路等の構造変更及び付帯工等が必要となった場合
- 22 冬季間の安全対策として作業員の転倒防止対策等が必要となった場合
- 23 気象条件等により照明設備が必要となった場合
- 24 現場の施設や設備に対する熱中症及び防寒対策などの現場環境改善費の積み上げが必要な場合
- 25 基礎地盤の土質確認試験等を変更追加する場合
- 26 工事の支障となる樹木等の伐採材の運搬・処理が必要となった場合
- 27 その他両者協議の上、必要と認めた場合

第14章 その他

1. 総価契約単価合意方式（包括的単価個別合意方式）について

- (1) 本工事は、請負代金額の変更があった場合における変更金額や部分払金額の算定を行う際に用いる単価等をあらかじめ協議し、合意しておくことにより、設計変更や部分払に伴う協議の円滑化に資することを目的として実施する総価契約単価合意方式（包括的単価個別合意方式）の対象工事である。

また、後工事の請負契約を随意契約により前工事の受注者と締結する場合には、前工事において合意した単価等を後工事において適用するものとする。

- (2) 受発注者間で作成の上合意した単価合意書は、公表するものとする

2. 契約後 VE 提案

(1) 定義

「VE提案」とは、工事請負契約書第19条の2の規定に基づき、契約締結後、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等の設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案をいう。

(2) VE提案の意義及び範囲

- 1) VE提案の範囲は、設計図書に定められている内容のうち工事材料及び施工方法等に係る変

更により請負代金額の低減を伴うものとし、原則として工事目的物の変更を伴わないものとする。

2) ただし、次の提案は、V E 提案の範囲に含めないものとする。

- ①施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案
- ②工事請負契約書第18条（条件変更等）に基づき条件変更が確認された後の提案
- ③競争参加資格要件として求めた同種工事又は類似工事の範囲を超えるような工事材料、施工方法等の変更の提案

（3）V E 提案書の提出

1) 受注者は、（2）のV E 提案を行う場合、次に掲げる事項をV E 提案書（共通仕様書 様式 6－1～4）に記載し、発注者に提出しなければならない。

- ①設計図書に定める内容とV E 提案の内容の対比及び提案理由
- ②V E 提案の実施方法に関する事項（当該提案に係る施工上の条件等を含む）
- ③V E 提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠
- ④発注者が別途発注する関連工事との関係
- ⑤工業所有権を含むV E 提案である場合、その取り扱いに関する事項
- ⑥その他V E 提案が採用された場合に留意すべき事項

2) 発注者は、提出されたV E 提案書に関する追加的な資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。

3) 受注者は、V E 提案を契約締結の日より、当該V E 提案に係る部分の施工に着手する日の 3 5 日前までに、発注者に提出できるものとする。

4) V E 提案の提出費用は、受注者の負担とする。

（4）V E 提案の適否等

1) 発注者は、V E 提案の採否について、原則として、V E 提案を受領した日の翌日から 14 日以内に書面（共通仕様書 様式 6－5）により通知するものとする。ただし、その期間内に通知できないやむを得ない理由があるときは、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。

2) また、V E 提案が適正と認められなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。

3) V E 提案の審査に当たっては、施工の確実性、安全性、設計図書と比較した経済性を評価する。

4) 発注者は、V E 提案により設計図書の変更を行う場合は、工事請負契約書第 19 条の 2（設計図書の変更に係る受注者の提案）の規定に基づくものとする。

5) 発注者は、V E 提案により設計図書の変更を行う場合は、工事請負契約書第 25 条（請負代金額の変更方法等）の規定により請負代金額の変更を行うものとする。

6) 前項の変更を行う場合においては、V E 提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の 10 分の 5 に相当する金額（以下「V E 管理費」という。）を削減しないものとする。

7) V E 提案を採用した後、工事請負契約書第 18 条（条件変更等）の条件変更が生じた場合に

において、発注者がV E 提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。

8) 発注者は、工事請負契約書第 18 条（条件変更等）の条件変更が生じた場合には、工事請負契約書第 25 条（請負代金額の変更方法等）第 1 項の規定に基づき、請負代金額の変更を行うものとする。VE 提案を採用した後、工事請負契約書第 18 条（条件変更等）の条件変更が生じた場合の前記 6）の VE 管理費については、変更しないものとする。

ただし、双方の責に帰することができない理由（不可抗力、予測不可能な事由等）により、工事の続行が不可能又は著しく工事低減額が減少した場合においては、発注者と受注者が協議して定めるものとする。

（5）V E 提案書の使用

発注者は、V E 提案を採用した場合、工業所有権が設定されたものを除き、その内容が一般的に使用されている状態となった場合は、当該工事以外の工事においてその内容が無償で使用する権利を有するものとする。

（6）責任の所在

発注者がV E 提案を適正と認め、設計図書の変更を行った場合においても、V E 提案を行った受注者の責任が否定されるものではないこととする。

3. 電子納品

工事完成図書を、共通仕様書第 1 編 1－1－39 に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

- ・ 工事完成図書の電子媒体（CD-R、DVD-R 又は BD-R） 正副 2 部

4. 主任技術者等の専任期間

- （1）請負契約の締結後から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の設置を要しない。
- （2）契約締結の日から工事着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。
- （3）工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「完成通知書」等における日付）とする。

5. 工事の施工効率向上対策

受発注者間の現場条件等の確認の場として、次の会議を設置するので、現場代理人等の受注者代

表は、次の事項並びに「工事の施工効率向上対策」（農水省 WEB サイト）を十分に理解のうえ、対応するものとする。

（１）工事円滑化会議（施工条件確認会議）

工事契約後に、円滑な工事着手が図れるよう事務所長、次長、総括監督職員、主任監督職員（主催）及び監督員が、現場代理人、受注会社幹部に設計の考え方等を説明し、共有を図るものとする。なお、開催日程、出席者、課題等については現場代理人と監督員の協議により定めるものとする。

（２）工事円滑化会議（工程確認会議）

工事着手時および新工種発生時等、受発注者間において、現場代理人・受注会社幹部並びに事務所長、次長、総括監督職員、主任監督職員（主催）、監督員が、現場条件、施工計画、工事工程等について、確認し、円滑な工事の実施を図る工事円滑化会議を開催するものとする。なお、開催日程・出席者・課題等については現場代理人と監督員の協議により定めるものとする。

（３）設計変更確認会議

工事完成前に、設計変更手続きや工事検査が円滑に行われるよう、現場代理人・受注会社幹部並びに事務所長、次長、総括監督職員、主任監督職員（主催）、監督員が工期、設計変更内容、技術提案の履行状況等について、高いレベルで確認する設計変更確認会議を開催するものとする。なお、開催日程・出席者・課題等については現場代理人と監督員と協議し定めるものとする。

（４）対策検討会議

工事実施中において、自然的又は人為的な要因等により、工事の工期、設計及び施工等に大きな影響をもたらす重大な事象が発生した際に、調査設計段階の検討内容を含めた技術課題等の迅速な解決に向けて、現場代理人・受注会社幹部並びに各地方農政局地方参事官（議長）・関係課職員、事務所長、次長、主任監督職員、監督員が対応方針の協議・確認を行う対策検討会議を開催することができるものとする。なお、対策検討会議は、現場代理人又は監督員が工事円滑化会議等において協議の上開催する。

（５）建設コンサルタントの出席

上記（１）、（２）、（３）及び（４）の会議に必要な応じて建設コンサルタントを出席させる場合は、必要経費を積算し、別途契約により対応するものとする。

なお、工事受注者の同会議出席に要する経費については、当該工事の現場管理費の中の通信交通費に含まれるものと考えており、開催回数に関らず変更契約の対象としない。

（６）工事円滑化会議、設計変更確認会議及び対策検討会議において確認した事項については、打合せ記録簿（共通仕様書 様式－42）に記録し、相互に確認するものとする。

6. 技術提案の履行

技術提案を行った工事についてはその提案内容の履行について、下記の段階で監督職員と打合せを

行い、履行を徹底するものとする。

(1) 施工計画書提出段階

施工計画書提出段階には技術提案（施工計画）の内容を施工計画書に確実に記載し、契約の位置づけを明確にする。

ただし、提出する該当工事の技術提案書そのものを施工計画書に添付してはならない。

なお、現場条件等によって、技術提案（施工計画）の内容を履行することにより所定の品質確保が困難になる内容または、対外協議、交渉等受注者の責によらず履行ができない項目については事実が判明した時点で速やかに、監督職員と協議するものとする。

また、各技術提案（施工計画）における確認の方法は、施工計画書作成段階に監督職員と打合せを行い、施工計画書に記載するものとする。

(2) 工事実施段階

施工計画書に記載した技術提案（施工計画）の項目で、検査時に確認ができない提案内容については、原則、現地で監督職員の確認を受けるものとし、履行範囲がすべて確認できるよう記録を残すものとする。

(3) 工事完成検査段階

工事完成検査時においては、技術提案（施工計画）の履行状況が確認できる資料及び技術提案チェックリストを作成するとともに、検査職員に履行の確認を受けるものとする。

7. 熱中症対策に資する現場管理費の補正

(1) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を行う対象工事である。

(2) 用語の具体的な内容は次のとおりである。

1) 真夏日

日最高気温が 30℃ 以上の日をいう。

2) 工期

準備・後片付け期間を含めた工期をいう。なお、年末年始休暇分として 12 月 29 日から 1 月 3 日までの 6 日間、8 月を挟む工事では夏季休暇分として土日以外の 3 日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

3) 真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

真夏日率 = 工期期間中の真夏日 ÷ 工期

(3) 受注者は、工事着手前に工事期間中における気温の計測方法及び計測結果の報告方法を記載した施工計画書を作成し、監督職員へ提出する。

(4) 気温の計測方法については、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温又は環境省

が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）を用いることを標準とする。

なお、WBGTを用いる場合は、WBGTが25℃以上となる日を真夏日と見なす。

ただし、これによりがたい場合は、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所以外の気象観測所で気象業務法（昭和27年法律第165号）に基づいた気象観測方法により得られた計測結果を用いることも可とする。

（5）受注者は、監督職員へ計測結果の資料を提出する。

（6）発注者は、受注者から提出された計測結果の資料を基に工期中の日最高気温から真夏日率を算定した上で補正値を算出し、現場管理費率に加算し設計変更を行うものとする。

補正値（%）＝真夏日率×補正係数※

※ 補正係数：1.2

8. 現場環境の改善の試行

（1）本工事は、誰でも働きやすい現場環境（快適トイレ）の整備について、監督職員と協議し、変更契約においてその整備に必要な費用を計上する試行工事である。

なお、トイレは男女別トイレを基本とする。

1) 内容

受注者は、現場に以下の①～⑪の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。

ただし、⑫～⑰については、満たしていればより快適に使用できるものと思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

- ①洋式（洋風）便器
- ②水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む）
- ③臭い逆流防止機能
- ④容易に開かない施錠機能
- ⑤照明設備
- ⑥衣類掛け等のフック、又は荷物の置ける棚等（耐荷重を5kg以上とする）

【付属品として備えるもの】

- ⑦現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- ⑧周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
- ⑨サニタリーボックス
- ⑩鏡と手洗器
- ⑪便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

- ⑫便房内寸法900×900mm以上（面積ではない）
- ⑬擬音装置（機能を含む）
- ⑭着替え台
- ⑮臭気対策機能の多重化

⑯室内温度の調整が可能な設備

⑰小物置き場（トイレトーパー予備置き場等）

2) 快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記1)の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。【快適トイレに求める機能】①～⑥及び【付属品として備えるもの】⑦～⑰の費用については、従来品相当を差し引いた後、51,000 円／基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ2基／工事（施工箇所）までとする。

また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、2基／工事（施工箇所）より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、現場環境改善費（率）を想定しており、別途計上は行わない。

3) 快適トイレの手配が困難な場合は、監督職員と協議の上、本項の対象外とする。

9. 現場環境改善費

(1) 現場環境改善費の内容は以下のとおりとし、原則として計上項目のそれぞれから1内容以上選択し合計5つの内容を実施することとする。ただし、地域の状況・工事内容により組合せ、実施項目数及び実施内容を変更しても良い。詳細については、監督職員と協議するものとする。

なお、内容に変更が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

(2) 下表に示す内容において、受注者は、具体的な実施内容、実施期間を施工計画書に含めて監督職員に提出するものとする。

(3) 受注者は、工事完成時に現場環境改善費の実施状況が分かる写真を監督職員に提出するものとする。

計上項目	実施する内容（率計上分）
仮設備関係	1) 用水・電力等の供給設備 2) 緑化・花壇 3) ライトアップ施設 4) 見学路及び椅子の設置 5) 昇降設備の充実 6) 環境負荷の低減
営繕関係	1) 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） 2) 労働宿舍の快適化 3) デザインボックス（交通誘導警備員待機室） 4) 現場休憩所の快適化 5) 健康関連設備及び厚生施設の充実等
安全関係	1) 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等） 2) 盗難防止対策（警報器等）
地域連携	1) 地域対策費（農家との調整、地域行事等の経費を含む） 2) 完成予想図 3) 工法説明図 4) 工事工程表 5) デザイン工事看板（各工事 PR 看板含む）

計上項目	実施する内容（率計上分）
	6) 見学会等の開催（イベント等の実施含む） 7) 見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 8) パンフレット・工法説明ビデオ 9) 社会貢献

10. 週休2日による施工

(1) 本工事は、月単位の週休2日に取り組むことを前提として、労務費、共通仮設費（率分）、現場管理費（率分）を補正した試行対象工事である。受注者は、契約後、週単位又は月単位の週休2日の取組について工事着手前に選択し、選択結果について発注者と協議した上、週休2日による施工を行わなければならない。なお、受注者の責によらない現場条件・気象条件等により週休2日相当の確保が難しいことが想定される場合には監督職員と協議するものとする。

(2) 週単位の週休2日とは、対象期間のすべての週において、1週間に2日間以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。なお、受注者自ら2日以上現場閉所を行うことは可能とする。月単位の週休2日とは、対象期間において、すべての月で4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

なお、ここでいう対象期間、現場閉所等の具体的な内容は次のとおりである。

- 1) 対象期間とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、対象期間において、年末年始を挟む工事では年末年始休暇分として12月29日から1月3日までの6日間、8月を挟む工事では夏季休暇分として土日以外の3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、余裕期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。
- 2) 現場閉所とは、現場事務所等での事務作業を含め、1日を通して現場作業が行われない状態をいう。ただし、現場安全点検、巡視作業等、現場管理上必要な作業を行うことは可とする。
- 3) 降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

(3) 週休2日（4週8休以上）の実施の確認方法は、次によるものとする。

- 1) 受注者は、契約後、週単位又は月単位の週休2日の取組について工事着手前に選択し、週休2日の実施計画書を作成し監督職員へ提出する。
- 2) 受注者は、週休2日の実施状況を定期的に監督職員へ報告する。なお、週休2日の実施状況の報告については、現場閉所実績が記載された日報、工程表や休日等の作業連絡記録、安全教育・訓練等の記録資料等により行うものとする。
- 3) 監督職員は、上記受注者からの報告により週休2日の実施状況を確認するものとし、必要に応じて受注者からの聞き取り等を行う。
- 4) 監督職員は、受注者から定期的な報告がない場合又は実施状況が確認できない場合などがあれば、受注者から上記2)の記録資料等の提示を求め確認を行うものとする。
- 5) 報告の時期は、受注者と監督職員が協議して定める。

(4) 監督職員が週休2日の実施状況について、必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。

- (5) 発注者は、現場閉所を確認した場合は、現場閉所状況に応じた下表に示す補正係数により、労務費、共通仮設費（率分）及び現場管理費（率分）を補正する。

1) 補正係数

	週単位の週休 2 日 現場閉所 1 週間に 2 日以上	月単位の週休 2 日 現場閉所率 28.5%（8 日/28 日）以上
労務費	1.02	1.02
共通仮設費（率分）	1.05	1.04
現場管理費（率分）	1.06	1.05

2) 補正方法

当初積算において月単位の週休 2 日の達成を前提とした補正係数を各経費に乗じている。なお、発注者は、工事完成時に現場閉所の達成状況を確認後、達成状況に応じて、工事請負契約書第 25 条の規定に基づき請負代金額のうち、それぞれの経費につき精算変更を行う。週単位の週休 2 日を達成した場合は、上記 1) に示す週単位の補正係数による補正を行い増額変更し、月単位の週休 2 日を達成できない場合は、補正を行わずに減額変更する。

また、提出された工程表が週休 2 日の取得を前提としていないなど、明らかに受注者側に週休 2 日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、契約違反として「地方農政局工事成績等評定実施要領（模範例）の制定について」（平成 15 年 2 月 19 日付け 14 地第 759 号大臣官房地方課長通知。以下「工事成績要領」という。）別紙 8（事業（務）所長用）に示す「7. 法令遵守等」において、点数 10 点を減ずるものとする。

- (6) 週休 2 日の確保に取り組む工事において、市場単価方式・土木工事標準単価による積算に当たっては、現場閉所状況に応じて、下表のとおり補正する。

市場単価方式による週休 2 日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数
		月単位
鉄筋工（太径鉄筋を含む）	—	1.02
構造物取壊し	機械	1.01

11. 週休 2 日制の促進

本工事は、週休 2 日制の促進における履行実績取組証明書の発行を行う工事である。

12. 地域外からの労務者確保に要する間接工事費の設計変更

- (1) 本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す経費（以下「実績変更対象経費」という。）については、工事施工に当たって積算額と実際の費用に乖離が生じることが考えられる。

契約締結後、受注者の責によらない地元調整等により施工計画に変更が生じ、土地改良事業等請負工事積算基準（以下「積算基準」という。）の金額想定では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更することができ

る。

営 繕 費：労働者送迎費、宿泊費、借上費

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

- (2) 発注者は、契約締結後、受注者から請負代金内訳書の提出があった場合、共通仮設費及び現場管理費に対する実績変更対象経費の割合（以下「割合」という。）を提示する。
- (3) 受注者は、(2)により発注者から示された割合を参考にして、発注者は別に示す実績変更対象経費に係る費用の内訳を記載した実績変更対象経費に関する実施計画書（以下「計画書」という。）を作成し、監督職員に提出するものとする。
- (4) 受注者は、最終精算変更時点において、発注者が別に示す実績変更対象経費に関する変更実施計画書（以下「変更計画書」という。）を作成するとともに、変更計画書に記載した計上額が証明できる書類（領収書、又は金額の妥当性を証明する金額計算書）を添付して監督職員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。
- (5) 受注者の責めに帰すべき事由による増加費用と認められるものについては、設計変更の対象としない。
- (6) 発注者は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、「積算基準に基づき算出した額」から「計画書に記載された共通仮設費（率分）と現場管理費の合計額」を差し引いた後、「(4)の証明書類において妥当性が確認できた費用」を加算して算出した金額を設計変更の対象とする。
- (7) 発注者は、受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合、法的措置、指名停止等の措置を行う場合がある。
- (8) 疑義が生じた場合は、受発注者間で協議するものとする。

13. 1日未満で完了する作業の積算

- (1) 本工事における1日未満で完了する作業の積算（以下「1日未満積算基準」という。）は、変更積算のみに適用する。
- (2) 受注者は、施工パッケージ型積算基準と乖離があった場合に、1日未満積算基準の適用について、協議の発議を行うことができる。
- (3) 同一作業員の作業が他工種等の作業と組合せて1日作業となる場合には、1日未満積算基準は適用しない。

(4) 受注者は、協議に当たって、1日未満積算基準に該当することを示す書面、その他協議に必要な根拠資料（見積書、契約書、請求書等）を示すものとし、施工パッケージ型積算基準との乖離が確認できない場合には、1日未満積算基準は適用しない。

(5) 災害復旧工事等で人工精算する場合や、「時間的制約を受ける工事の積算方法」を適用して積算する場合等、1日未満積算基準以外の方法によることが適当と判断される場合には、1日未満積算基準を適用しない。

14. 共通仮設費率分の適切な設計変更

(1) 本工事は、「共通仮設費（率分）のうち運搬費及び準備費」の下記に示す経費（以下「実績変更対象経費」という。）については、工事実施に当たって積算額と実際の費用に乖離が生じた場合は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更することができる。

運搬費：建設機械の運搬費

準備費：伐開・除根・除草費

(2) 発注者は、契約締結後、共通仮設費に対する実績変更対象経費の割合（以下「割合」という。）を提示する。

(3) 受注者は、(2)により発注者から示された割合を参考にして、実績変更対象経費に係る費用の内訳について設計変更の協議ができるものとする。

(4) 受注者は、最終精算変更時点において、発注者が別に示す実績変更対象経費に関する内訳書（以下「内訳書」という。）を作成するとともに、内訳書に記載した計上額が証明できる書類（領収書、又は金額の妥当性を証明する金額計算書）を添付して監督職員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。

(5) 受注者の責めに帰すべき事由による増加費用と認められるものについては、設計変更の対象としない。

(6) 発注者は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、「(4)の証明書類において妥当性が確認できた費用」から「算定基準に基づき算出した額」を差し引いて算出した金額を設計変更の対象とする。

(7) 発注者は、受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合、法的措置、指名停止等の措置を行う場合がある。

(8) 疑義が生じた場合は、受発注者間で協議するものとする。

15. CORINS への登録

技術者の従事期間は、契約（変更の場合は、変更契約）工期をもって登録することとし、余裕期間を含まないことに留意すること。

16. 令和6年9月20日からの大雨の被災地域における被災農林漁家の就労機会の確保について

（1）受注者は、工事の施工に当たっては、効率的な施工に配慮しつつ、被災地域における被災農林漁家の就労希望者を優先的に雇用するよう努めるものとする。なお、被災地域における被災農林漁家を雇用した場合は、月毎の被災農林漁家の雇用実績人数を提出すること。

（2）発注者は、被災農林漁家の雇用実績を確認した場合は、工事成績評価別紙7に示す「6. 社会性等」に、次の評価項目を追加した上で最大7.5点を加点評価する。ただし、工事成績評価の合計は100点を超えないものとする。

○事業（務）所長

【被災農林漁家の就労機会の確保】

☐令和6年9月20日からの大雨の被災地域における被災農林漁家を雇用した。

☐令和6年9月20日からの大雨の被災地域における被災農林漁家を複数名又は長期に渡って雇用した。

☐令和6年9月20日からの大雨の被災地域における被災農林漁家を複数名、長期に渡って雇用した。

第15章 定めなき事項

この特別仕様書に定めない事項又は本工事の施工にあたり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
1. 土工				
(1)作業土工（1年目左岸）				
1)掘削	砂質土	m ³	1,900	
2)床掘	砂質土	式	1	
3)土砂等運搬	左岸施工場所から左岸高水敷仮設ヤード	m ³	3,740	
4)土砂等運搬	左岸高水敷仮設ヤードから左岸施工場所	m ³	3,740	
5)土砂等運搬	左岸施工場所から左岸側仮設ヤード	m ³	3,420	
6)基面整正		m ²	537	
7)荒仕上	土砂	式	1	
8)埋戻	砂質土	式	1	
(2)作業土工（1年目右岸）				
1)床掘	砂質土	式	1	
2)土砂等運搬	右岸施工場所から右岸高水敷仮設ヤード	m ³	2,550	
3)土砂等運搬	右岸高水敷仮設ヤードから右岸施工場所	m ³	2,550	
4)土砂等運搬	右岸施工場所から右岸側仮設ヤード	m ³	350	
5)基面整正		m ²	172	
6)荒仕上	土砂	式	1	
7)埋戻	砂質土	式	1	
(3)作業土工（2年目左岸）				
1)床掘	砂質土	式	1	
2)土砂等運搬	左岸施工場所から左岸高水敷仮設ヤード	m ³	1,720	
3)土砂等運搬	左岸高水敷仮設ヤードから左岸施工場所	m ³	1,720	
4)土砂等運搬	左岸施工場所から左岸側仮設ヤード	m ³	240	
5)基面整正		m ²	441	
6)荒仕上	土砂	式	1	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
7)埋戻	砂質土	式	1	
(4)作業土工 (2年目右岸夏期)				
1)掘削	砂質土	m3	5,210	
2)土砂等運搬	右岸施工場所から右岸側 仮設ヤード	m3	5,210	
3)土砂等運搬	右岸側仮設ヤードから右 岸施工場所	m3	1,850	
4)基面整正		m ²	408	
5)荒仕上	土砂	式	1	
6)盛土法面仕上げ		m ²	92	
7)埋戻	砂質土	式	1	
(5)作業土工 (2年目右岸冬期)				
1)掘削	砂質土	m3	3	
2)床掘	砂質土	式	1	
3)土砂等運搬	右岸施工場所から右岸高 水敷仮設ヤード	m3	2,740	
4)土砂等運搬	右岸高水敷仮設ヤードか ら右岸施工場所	m3	2,740	
5)土砂等運搬	右岸側仮設ヤードから右 岸施工場所	m3	1,870	
6)基面整正		m ²	191	
7)荒仕上	土砂	式	1	
8)盛土法面仕上げ		m ²	21	
9)切土法面仕上げ		m ²	12	
10)埋戻	砂質土	式	1	
11)盛土	砂質土	m3	440	
(6)作業土工 (3年目左岸)				
1)床掘	砂質土	式	1	
2)土砂等運搬	左岸施工場所から左岸高 水敷仮設ヤード	m3	706	
3)土砂等運搬	左岸高水敷仮設ヤードか ら左岸施工場所	m3	706	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
4)土砂等運搬	左岸施工場所から左岸側 仮設ヤード	m ³	644	
5)基面整正		m ²	181	
6)荒仕上	土砂	式	1	
7)盛土法面仕上げ		m ²	92	
8)埋戻	砂質土	式	1	
(7)作業土工 (3年目右岸)				
1)床掘	砂質土	式	1	
2)土砂等運搬	右岸施工場所から右岸高 水敷仮設ヤード	m ³	1,710	
3)土砂等運搬	右岸高水敷仮設ヤードか ら右岸施工場所	m ³	1,710	
4)土砂等運搬	右岸側仮設ヤードから右 岸施工場所	m ³	1,620	
5)基面整正		m ²	603	
6)荒仕上	土砂	式	1	
7)埋戻	砂質土	式	1	
(8)作業土工 (4年目)				
1)床掘	砂質土	式	1	
2)土砂等運搬	右岸施工場所から右岸高 水敷仮設ヤード	m ³	2,680	
3)土砂等運搬	右岸高水敷仮設ヤードか ら右岸施工場所	m ³	2,680	
4)土砂等運搬	右岸施工場所から右岸側 仮設ヤード	m ³	2,230	
5)基面整正		m ²	708	
6)荒仕上	土砂	式	1	
7)埋戻	砂質土	式	1	
(9)作業土工 (5年目)				
1)床掘	砂質土	式	1	
2)土砂等運搬	右岸施工場所から右岸高 水敷仮設ヤード	m ³	1,840	
3)土砂等運搬	右岸高水敷仮設ヤードか ら右岸施工場所	m ³	1,840	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
4)土砂等運搬	右岸施工場所から右岸側 仮設ヤード	m3	950	
5)基面整正		m ²	388	
6)荒仕上	土砂	式	1	
7)埋戻	砂質土	式	1	
2. 構造物撤去工				
(1)構造物取壊し(1年目)				
1)コンクリート構造物取壊し運搬処分	無筋コンクリート	m3	681	
2)コンクリート構造物取壊し運搬処分	有筋コンクリート	m3	104	
(2)構造物取壊し(2年目)				
1)コンクリート構造物取壊し運搬処分	無筋コンクリート	m3	40	
(3)構造物取壊し(4年目)				
1)コンクリート構造物取壊し運搬処分	無筋コンクリート	m3	310	
2)コンクリート構造物取壊し運搬処分	有筋コンクリート	m3	104	
3. 堰柱工				
(1)P1堰柱(2年目)				
1)均しコンクリート	18-8-25 (BB)	m3	7.6	
2)鉄筋コンクリート	24-12-25 (BB)	m3	344	
3)鉄筋コンクリート	50-12-25 (BB)	m3	23	
4)均しコンクリート型枠		式	1	
5)鉄筋コンクリート型枠		式	1	
6)鉄筋コンクリート型枠	化粧造物	式	1	
7)鉄筋工	SD345 D13	ton	5.62	
8)鉄筋工	SD345 D16	ton	1.32	
9)鉄筋工	SD345 D19	ton	0.099	
10)鉄筋工	SD345 D22	ton	0.830	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
1 1)鉄筋工	SD345 D25	ton	1.36	
1 2)足場工	枠組足場	式	1	
1 3)支保工		式	1	
(2)P2堰柱 (2年目)				
1)均しコンクリート	18-8-25 (BB)	m3	3.6	
2)鉄筋コンクリート	24-12-25 (BB)	m3	114	
3)鉄筋コンクリート	50-12-25 (BB)	m3	22	
4)均しコンクリート型枠		式	1	
5)鉄筋コンクリート型枠		式	1	
6)鉄筋コンクリート型枠	円形造物	式	1	
7)鉄筋工	SD345 D13	ton	2.32	
8)鉄筋工	SD345 D16	ton	0.500	
9)鉄筋工	SD345 D19	ton	0.192	
1 0)鉄筋工	SD345 D22	ton	1.19	
1 1)止水板	CF-200	m	32.0	
1 2)足場工	枠組足場	式	1	
1 3)支保工		式	1	
(3)P3堰柱 (4年目)				
1)均しコンクリート	18-8-25 (BB)	m3	16	
2)均しコンクリート型枠		式	1	
(4)P4堰柱 (4年目)				
1)均しコンクリート	18-8-25 (BB)	m3	12	
2)鉄筋コンクリート	24-12-25 (BB)	m3	275	
3)鉄筋コンクリート	50-12-25 (BB)	m3	31	
4)均しコンクリート型枠		式	1	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
5)鉄筋コンクリート型枠		式	1	
6)鉄筋コンクリート型枠	円形造物	式	1	
7)粗石付ブロック	2000×1500×500	個	3	
8)鉄筋工	SD345 D13	ton	1.67	
9)鉄筋工	SD345 D16	ton	10.12	
1 0)鉄筋工	SD345 D19	ton	2.18	
1 1)鉄筋工	SD345 D22	ton	2.03	
1 2)鉄筋工	SD345 D25	ton	8.16	
1 3)目地工	伸縮目地 エラスティック クフィラー10mm	m ²	23	
1 4)ダウエルバー	D19	本	88	
1 5)足場工	枠組足場	式	1	
1 6)支保工		式	1	
(5)P3堰柱(5年目)				
1)鉄筋コンクリート	24-12-25 (BB)	m3	312	
2)鉄筋コンクリート	50-12-25 (BB)	m3	43	
3)鉄筋コンクリート型枠		式	1	
4)鉄筋コンクリート型枠	円形造物	式	1	
5)粗石付ブロック	2000×1500×500	個	29	
6)鉄筋工	SD345 D13	ton	2.70	
7)鉄筋工	SD345 D16	ton	10.01	
8)鉄筋工	SD345 D19	ton	1.06	
9)鉄筋工	SD345 D22	ton	8.50	
1 0)鉄筋工	SD345 D29	ton	3.78	
1 1)目地工	伸縮目地 エラスティック クフィラー10mm	m ²	24	
1 2)止水板	CF-200	m	23.0	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
1 3)足場工	枠組足場	式	1	
1 4)支保工		式	1	
4. 堰体工				
(1)上流エプロン (2年目)				
1)均しコンクリート	18-8-25 (BB)	m3	13	
2)鉄筋コンクリート	24-12-25 (BB)	m3	90	
3)鉄筋コンクリート	50-12-25 (BB)	m3	71	
4)均しコンクリート型枠		式	1	
5)鉄筋コンクリート型枠		式	1	
6)鉄筋工	SD345 D13	ton	3.78	
7)目地工	伸縮目地 エラスティック クフィラー10mm	m ²	27	
8)目地工	収縮目地 油性ペイント	m ²	26	
9)止水板	CF-200	m	44.6	
1 0)ダウエルバー	D19	本	116	
(2)上流エプロン (5年目)				
1)均しコンクリート	18-8-25 (BB)	m3	5.7	
2)鉄筋コンクリート	24-12-25 (BB)	m3	29	
3)鉄筋コンクリート	50-12-25 (BB)	m3	29	
4)均しコンクリート型枠		式	1	
5)鉄筋コンクリート型枠		式	1	
6)粗石付ブロック	2000×1500×500	個	5	
7)鉄筋工	SD345 D13	ton	1.21	
8)目地工	伸縮目地 エラスティック クフィラー10mm	m ²	26	
9)止水板	CF-200	m	25.7	
1 0)ダウエルバー	D19	本	24	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
(3)洪水吐扉体床板（2年目）				
1)均しコンクリート	18-8-25 (BB)	m3	13	
2)鉄筋コンクリート	24-12-25 (BB)	m3	251	
3)鉄筋コンクリート	50-12-25 (BB)	m3	78	
4)均しコンクリート型枠		式	1	
5)鉄筋コンクリート型枠		式	1	
6)鉄筋工	SD345 D13	ton	4.01	
7)鉄筋工	SD345 D16	ton	0.919	
8)鉄筋工	SD345 D22	ton	1.68	
9)目地工	伸縮目地 エラスティック クフィラー10mm	m ²	42	
10)目地工	収縮目地 油性ペイント	m ²	3	
11)止水板	CF-200	m	10.7	
12)足場工	枠組足場	式	1	
(4)洪水吐扉体床板（4年目）				
1)均しコンクリート	18-8-25 (BB)	m3	15	
2)鉄筋コンクリート	24-12-25 (BB)	m3	291	
3)鉄筋コンクリート	50-12-25 (BB)	m3	89	
4)均しコンクリート型枠		式	1	
5)鉄筋コンクリート型枠		式	1	
6)鉄筋コンクリート型枠	化粧造物	式	1	
7)鉄筋工	SD345 D13	ton	4.70	
8)鉄筋工	SD345 D16	ton	1.04	
9)鉄筋工	SD345 D22	ton	3.17	
10)目地工	伸縮目地 エラスティック クフィラー10mm	m ²	53	
11)止水板	CF-200	m	16.0	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
1 2)足場工	枠組足場	式	1	
5. 取水導水路工				
(1)取水導水路 (1年目)				
1)均しコンクリート	18-8-25 (BB)	m3	15	
2)鉄筋コンクリート	24-12-25 (BB)	m3	282	
3)均しコンクリート型枠		式	1	
4)鉄筋コンクリート型枠		式	1	
5)鉄筋工	SD345 D13	ton	10.10	
6)鉄筋工	SD345 D16	ton	1.48	
7)鉄筋工	SD345 D19	ton	2.22	
8)鉄筋工	SD345 D22	ton	1.12	
9)目地工	伸縮目地 エラスティック クフィラー10mm	m ²	14	
1 0)目地工	収縮目地 油性ペイント	m ²	13	
1 1)止水板	CF-200	m	48.2	
1 2)足場工	枠組足場	式	1	
1 3)支保工		式	1	
(2)取水導水路 (2年目夏季)				
1)均しコンクリート	18-8-25 (BB)	m3	41	
2)鉄筋コンクリート	24-12-25 (BB)	m3	619	
3)均しコンクリート型枠		式	1	
4)鉄筋コンクリート型枠		式	1	
5)鉄筋工	SD345 D13	ton	14.52	
6)鉄筋工	SD345 D16	ton	4.59	
7)鉄筋工	SD345 D19	ton	4.85	
8)鉄筋工	SD345 D22	ton	0.433	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
9)鉄筋工	SD345 D25	ton	15.96	
1 0)鉄筋工	SD345 D29	ton	1.49	
1 1)目地工	伸縮目地 エラスティック クフィラー10mm	m ²	42	
1 2)目地工	収縮目地 油性ペイント	m ²	20	
1 3)止水板	CF-200	m	102.4	
1 4)水抜孔	φ 50	箇所	16	
1 5)足場工	枠組足場	式	1	
1 6)足場工	単管傾斜足場	式	1	
1 7)支保工		式	1	
(3)取水導水路 (2年目冬季)				
1)均しコンクリート	18-8-25 (BB)	m ³	12	
2)鉄筋コンクリート	24-12-25 (BB)	m ³	837	
3)均しコンクリート型枠		式	1	
4)鉄筋コンクリート型枠		式	1	
5)鉄筋工	SD345 D13	ton	9.73	
6)鉄筋工	SD345 D16	ton	0.735	
7)鉄筋工	SD345 D19	ton	3.28	
8)鉄筋工	SD345 D25	ton	2.46	
9)目地工	伸縮目地 エラスティック クフィラー10mm	m ²	14	
1 0)目地工	収縮目地 油性ペイント	m ²	14	
1 1)止水板	CF-200	m	54.0	
1 2)足場工	枠組足場	式	1	
1 3)支保工		式	1	
(4)取水導水路 (3年目)				
1)均しコンクリート	18-8-25 (BB)	m ³	60	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
2)鉄筋コンクリート	24-12-25 (BB)	m3	803	
3)均しコンクリート型枠		式	1	
4)鉄筋コンクリート型枠		式	1	
5)鉄筋コンクリート型枠	化粧造物	式	1	
6)鉄筋工	SD345 D13	ton	27.16	
7)鉄筋工	SD345 D16	ton	3.56	
8)鉄筋工	SD345 D19	ton	11.83	
9)鉄筋工	SD345 D22	ton	5.79	
1 0)鉄筋工	SD345 D25	ton	7.69	
1 1)目地工	伸縮目地 エラスティック クフィラー10mm	m ²	46	
1 2)止水板	CF-200	m	40.0	
1 3)水抜孔	φ 50	箇所	156.900	
1 4)足場工	枠組足場	式	1	
1 5)支保工		式	1	
(5)取水導水路 (4年目)				
1)均しコンクリート	18-8-25 (BB)	m3	15	
2)均しコンクリート型枠		式	1	
(6)取水導水路 (5年目)				
1)鉄筋コンクリート	24-12-25 (BB)	m3	460	
2)鉄筋コンクリート型枠		式	1	
3)鉄筋コンクリート型枠	化粧造物	式	1	
4)粗石付ブロック	2000×1500×500	個	53	
5)鉄筋工	SD345 D13	ton	14.39	
6)鉄筋工	SD345 D16	ton	3.72	
7)目地工	伸縮目地 エラスティック クフィラー10mm	m ²	20	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
8)止水板	CF-200	m	13.0	
9)足場工	枠組足場	式	1	
10)支保工		式	1	
6. 魚道工				
(1)左岸魚道(2年目)				
1)均しコンクリート	18-8-25 (BB)	m ³	12	
2)鉄筋コンクリート	24-12-25 (BB)	m ³	394	
3)均しコンクリート型枠		式	1	
4)鉄筋コンクリート型枠		式	1	
5)鉄筋コンクリート型枠	化粧造物	式	1	
6)鉄筋工	SD345 D13	ton	4.12	
7)鉄筋工	SD345 D16	ton	0.220	
8)鉄筋工	SD345 D22	ton	1.51	
9)目地工	伸縮目地 エラスティック クフィラー10mm	m ²	22	
10)止水板	CF-200	m	11.2	
11)玉石張り	玉石 φ300×350	m ²	31.0	
12)モルタル	細目1:3	m ³	0.7	
13)足場工	枠組足場	式	1	
(2)左岸魚道(3年目)				
1)均しコンクリート	18-8-25 (BB)	m ³	16	
2)鉄筋コンクリート	24-12-25 (BB)	m ³	401	
3)均しコンクリート型枠		式	1	
4)鉄筋コンクリート型枠		式	1	
5)鉄筋コンクリート型枠	化粧造物	式	1	
6)鉄筋工	SD345 D13	ton	5.66	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
7)目地工	伸縮目地 エラスティック クフィラー10mm	m ²	10	
8)目地工	収縮目地 油性ペイント	m ²	47	
9)止水板	CF-200	m	37.2	
1 0)玉石張り	玉石 φ 300×350	m ²	31.0	
1 1)モルタル	細目1:3	m ³	0.2	
1 2)プレキャスト隔壁据付	H1700×B2100	個	14	
1 3)足場工	枠組足場	式	1	
(3)右岸魚道 (4年目)				
1)均しコンクリート	18-8-25 (BB)	m ³	6.8	
2)鉄筋コンクリート	24-12-25 (BB)	m ³	297	
3)均しコンクリート型枠		式	1	
4)鉄筋コンクリート型枠		式	1	
5)鉄筋工	SD345 D13	ton	4.15	
6)目地工	伸縮目地 エラスティック クフィラー10mm	m ²	21	
7)止水板	CF-200	m	10.7	
8)玉石張り	玉石 φ 300×350	m ²	2.4	
9)足場工	枠組足場	式	1	
7. 遮水矢板工				
(1)遮水矢板 (2年目)				
1)遮水矢板打設		枚	71	
2)遮水矢板	ハット型 10H 2.0m	枚	61	
3)遮水矢板	ハット型 10H 4.0m	枚	7	
4)遮水矢板	異形 10H 2.0m	枚	3	
(2)遮水矢板 (3年目)				
1)遮水矢板打設		枚	22	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
2)遮水矢板	ハット型 10H 2.0m	枚	21	
3)遮水矢板	異形 10H 2.0m	枚	1	
(3)遮水矢板 (4年目)				
1)遮水矢板打設		枚	110	
2)遮水矢板	ハット型 10H 2.0m	枚	104	
3)遮水矢板	異形 10H 2.0m	枚	6	
8. 護岸工				
(1)左岸上流護岸 (1年目)				
1)均しコンクリート	18-8-25 (BB)	m3	56	
2)鉄筋コンクリート	24-12-25 (BB)	m3	544	
3)均しコンクリート型枠		式	1	
4)鉄筋コンクリート型枠		式	1	
5)鉄筋工	SD345 D13	ton	14.76	
6)鉄筋工	SD345 D16	ton	0.481	
7)鉄筋工	SD345 D19	ton	1.03	
8)鉄筋工	SD345 D22	ton	10.31	
9)目地工	伸縮目地 エラスティック クファイラー10mm	m ²	32	
10)目地工	収縮目地 油性ペイント	m ²	42	
11)止水板	CF-200	m	84.1	
12)止水板	水膨張性止水板	m	5.0	
13)連節ブロック張工	t=220	m ²	194	
14)足場工	枠組足場	式	1	
(2)左岸下流護岸 (3年目)				
1)均しコンクリート	18-8-25 (BB)	m3	1.2	
2)鉄筋コンクリート	24-12-25 (BB)	m3	15	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
3)均しコンクリート型枠		式	1	
4)鉄筋コンクリート型枠		式	1	
5)鉄筋工	SD345 D13	ton	0.170	
6)鉄筋工	SD345 D16	ton	0.330	
7)鉄筋工	SD345 D22	ton	0.710	
8)鉄筋工	SD345 D25	ton	1.21	
9)目地工	伸縮目地 エラスティック クフィラー10mm	m ²	5	
1 0)止水板	CF-200	m	8.8	
1 1)足場工	枠組足場	式	1	
(3)右岸上流護岸(4年目)				
1)均しコンクリート	18-8-25 (BB)	m ³	9.4	
2)鉄筋コンクリート	24-12-25 (BB)	m ³	113	
3)均しコンクリート型枠		式	1	
4)鉄筋コンクリート型枠		式	1	
5)鉄筋工	SD345 D13	ton	3.07	
6)鉄筋工	SD345 D19	ton	3.46	
7)目地工	伸縮目地 エラスティック クフィラー10mm	m ²	5	
8)目地工	収縮目地 油性ペイント	m ²	5	
9)止水板	CF-200	m	16.5	
1 0)足場工	枠組足場	式	1	
(4)右岸上流護岸(5年目)				
1)均しコンクリート	18-8-25 (BB)	m ³	4.4	
2)鉄筋コンクリート	24-12-25 (BB)	m ³	51	
3)均しコンクリート型枠		式	1	
4)鉄筋コンクリート型枠		式	1	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
5)鉄筋工	SD345 D13	ton	1.35	
6)鉄筋工	SD345 D19	ton	1.71	
7)目地工	伸縮目地 エラスティック クフィラー10mm	m ²	5	
8)止水板	CF-200	m	8.5	
9)連節ブロック張工	t=220	m ²	229	
1 0)法留工	H1000×H2000	個	15	
1 1)小口止工	H500×H2000	個	2	
1 2)無筋コンクリート	18-8-25 (BB)	m ³	49	
1 3)足場工	枠組足場	式	1	
(5)右岸高水敷護岸 (3年目)				
1)連節ブロック張工	t=220	m ²	460	
2)法留工	H1000×L2000	個	28	
3)小口止工	H500×L2000	個	8	
9. 橋梁下部工				
(1)橋梁下部工 (1年目)				
1)均しコンクリート	18-8-25 (BB)	m ³	2.0	
2)鉄筋コンクリート	24-12-25 (BB)	m ³	54	
3)均しコンクリート型枠		式	1	
4)鉄筋コンクリート型枠		式	1	
5)鉄筋コンクリート型枠	円形造物	式	1	
6)鉄筋工	SD345 D13	ton	1.05	
7)鉄筋工	SD345 D16	ton	0.521	
8)鉄筋工	SD345 D19	ton	1.82	
9)足場工	枠組足場	式	1	
1 0)支保工		式	1	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
1 0. 付帯工				
(1) 右岸付帯施設復旧工 (2 年目)				
1) ベンチフリューム設置工	BF-500	m	24.0	
2) ベンチフリューム設置工	BF-350	m	16.1	
3) 集水桝設置工	1000×1000×1000	基	4	
4) ブロック積水路	間知ブロック 控え350	m ²	43.0	
5) ヒューム管据付工	φ 500	m	10.0	
(2) 右岸堤防道路復旧工 (2 年目)				
1) 敷砂利	C-40 t=10cm	m ²	471	
1 1. 仮設工 (1 年目)				
(1) 左岸工事用道路				
1) 購入土	山砂	m ³	9,680	
2) 盛土	砂質土	m ³	7,280	
3) 盛土撤去	砂質土	m ³	7,280	
4) 土砂等運搬	左岸施工場所から左岸側 仮設ヤード	m ³	7,280	
5) アスファルト舗装工	再生密粒度アスコン13、 t=4cm	m ²	366	
6) 下層路盤工	RC-40 t =15cm	m ²	366	
(2) 右岸工事用道路				
1) 掘削	砂質土	m ³	324	
2) 床掘	砂質土	式	1	
3) 購入土	山砂	m ³	1,070	
4) 盛土	砂質土	m ³	1,210	
5) アスファルト舗装工	再生密粒度アスコン13、 t=4cm	m ²	628	
6) 下層路盤工	RC-40 t =15cm	m ²	628	
(3) 右岸引堤造成				

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
1)購入土	山砂	m ³	1,540	
2)築堤	砂質土	m ³	1,160	
3)敷砂利	C-40 t=10cm	m ²	278	
4)ポリエチレン管設置工	φ 1200	m	27	
(4)仮締切				
1)ハット型矢板 購入品	25H H=7.5m	枚	244	
2)仮締切矢板打設	硬質地盤 25H L=7.5m	枚	224	
3)仮締切矢板打設	バイプロWJ併用 25H L=7.5m	枚	20	
4)仮締切矢板引抜	ノンスレージング 25H L=7.5m	枚	185	
5)大型土のう設置撤去	購入土	袋	61	
6)土砂等運搬	左岸施工場所から左岸側 仮設ヤード	m ³	51	
7)遮水シート	t=1.0+10.0mm	m ²	67	
(5)矢板土留				
1)5L型矢板 リース品	L=11.5m 3年リース(1 年目)	枚	77	
2)5L型矢板 購入品	L=12.0m	枚	69	
3)5L型矢板 購入品	5L型コーナー矢板 L=11.5m	枚	1	
4)5L型矢板 購入品	5L型コーナー矢板 L=12.0m	枚	1	
5)仮締切矢板打設	硬質地盤 5L型	枚	148	
6)仮締切矢板引抜	5L型	枚	9	
(6)左岸下流護岸保護工				
1)掘削	砂質土	m ³	220	
2)土砂等運搬	左岸施工場所から左岸側 仮設ヤード	m ³	220	
3)購入土	山砂	m ³	293	
4)埋戻	砂質土	式	1	
5)6L型矢板 購入品	L=14.0m	枚	48	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
6) 6L型矢板 購入品	6L型コーナー矢板 L=14.0m	枚	2	
7) 鋼矢板打設	6L型	枚	50	
(7) 仮護岸				
1) 大型土のう運搬	左岸側仮設ヤードから左 岸施工場所	袋	32	
2) 大型土のう製作設置	発生土	袋	32	
(8) 右岸仮堤防復旧				
1) 大型土のう製作設置	発生土 ※撤去3年目	袋	238	
(9) 敷鉄板				
1) 敷鉄板購入	t=22	ton	178.04	
2) 敷鉄板設置・撤去	購入材、t=22	m ²	1,031	
3) 敷鉄板設置・撤去	リース材、t=22	m ²	1,993	
(10) 地盤改良工				
1) 地盤改良工	特殊土用、添加量 130kg/m ³	m ³	162	
(11) 水替工				
1) 水替工	常時排水	箇所	2	
2) 水替工	作業時排水	箇所	10	
(12) 除雪				
1) 除雪工	土木部・仮設ヤード部	m ³	119,000	
2) 除雪工	工事用道路	m ³	22,300	
(13) 安全費				
1) 交通誘導警備員	交通誘導警備員B	人	210	
(14) 右岸堤防道路舗装工				
1) アスファルト舗装工	再生密粒度アスコン13、 t=4cm	m ²	2,320	
(15) 左岸堤防道路舗装工				
1) アスファルト舗装工	再生密粒度アスコン13、 t=4cm	m ²	338	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
(16) 右岸施工ヤード造成				
1) 表土掘削	表土厚t=15cm	m ²	4,250	
2) 土木シート敷設	PP系織布 980N/5cm	m ²	4,250	
3) 購入土	山砂	m ³	2,830	
4) クッション材敷均		m ³	2,130	
5) 覆工板	1000×2000 T-25	枚	12	
(17) 左岸側仮設ヤード造成				
1) 表土掘削	表土厚t=15cm	m ²	15,490	
2) 土木シート敷設	PP系織布 980N/5cm	m ²	15,490	
3) 購入土	山砂	m ³	10,300	
4) クッション材敷均		m ³	7,750	
5) 隅切・堤防乗入道路盛土	砂質土	m ³	300	
6) アスファルト舗装工	再生密粒度アスコン13、 t=4cm	m ²	402	
7) 下層路盤工	RC-40 t = 15cm	m ²	402	
8) 覆工板	1000×2000 T-25	枚	79	
12. 仮設工 (2年目)				
(1) 左岸工事用道路				
1) 土砂等運搬	左岸側仮設ヤードから左 岸施工場所	m ³	3,500	
2) 盛土	砂質土	m ³	3,150	
3) 盛土撤去	砂質土	m ³	3,150	
4) 土砂等運搬	左岸施工場所から左岸側 仮設ヤード	m ³	3,150	
(2) 右岸工事用道路 (夏期)				
1) 掘削	砂質土	m ³	1,810	
2) 床掘	砂質土	式	1	
3) 盛土	砂質土	m ³	28	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
4) 土砂等運搬	右岸施工場所から右岸側 仮設ヤード	m3	1, 890	
(3) 右岸工事用道路 (冬期)				
1) 掘削	砂質土	m3	298	
2) 床掘	砂質土	式	1	
3) 盛土	砂質土	m3	200	
4) 土砂等運搬	右岸施工場所から右岸高 水敷仮設ヤード	m3	93	
5) 土砂等運搬	右岸高水敷仮設ヤードか ら右岸施工場所	m3	93	
6) 土砂等運搬	右岸側仮設ヤードから右 岸施工場所	m3	1, 850	
7) 埋戻	砂質土	式	1	
(4) 左岸引堤造成				
1) 土砂等運搬	左岸側仮設ヤードから左 岸施工場所	m3	4, 330	
2) 盛土	砂質土	m3	3, 940	
3) 敷砂利	C-40 t=10cm	m ²	566	
4) 既設水路保護	BF-400蓋	m	19	
(5) 仮締切				
1) 仮締切矢板打設	バイプロWJ併用 25H L=7. 5m	枚	44	
2) 仮締切矢板引抜	ノンステーキング 25H L=7. 5m	枚	103	
3) 大型土のう製作設置撤去	発生土	袋	97	
4) 土砂等運搬	左岸施工場所から左岸側 仮設ヤード	m3	83	
5) 遮水シート	t=1. 0+10. 0mm	m ²	120	
(6) 矢板土留				
1) 5L型矢板 リース品	L=11. 5m 3年リース (2 年目)	枚	77	
2) 4型矢板 リース品	L=10. 5m	枚	59	
3) 5L型矢板 購入品	L=13. 0m	枚	46	
4) 仮締切矢板打設	硬質地盤 4型	枚	59	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
5)仮締切矢板打設	硬質地盤 5L型	枚	46	
6)仮締切矢板打設	硬質地盤 5L型	枚	9	
7)仮締切矢板引抜	4 型	枚	59	
8)仮締切矢板引抜	5L型	枚	9	
(7)仮護岸				
1)大型土のう設置撤去	流用品	袋	32	
2)大型土のう運搬	左岸施工場所から左岸側 仮設ヤード	袋	32	
3)大型土のう運搬	左岸側仮設ヤードから左 岸施工場所	袋	117	
4)大型土のう設置撤去	流用品	袋	117	
(8)敷鉄板				
1)敷鉄板設置・撤去	購入材、t=22	m ²	1, 113	
2)敷鉄板設置・撤去	リース材、t=22	m ²	1, 368	
(9)水替工				
1)水替工	常時排水	箇所	2	
2)水替工	作業時排水	箇所	8	
(10)除雪				
1)除雪工	土木部・仮設ヤード部	m3	116, 000	
2)除雪工	工事用道路	m3	24, 800	
(11)安全費				
1)交通誘導警備員	交通誘導警備員B	人	404	
13. 仮設工（3年目）				
(1)左岸工事用道路				
1)土砂等運搬	左岸側仮設ヤードから左 岸施工場所	m3	3, 500	
2)盛土	砂質土	m3	3, 150	
3)盛土撤去		m3	3, 150	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
4)土砂等運搬	左岸施工場所から左岸側 仮設ヤード	m ³	3,150	
5)アスファルト舗装撤去	t=4cm	m ²	366	
6)殻運搬処分	アスファルト殻	m ³	15	
(2)仮締切				
1)大型土のう運搬	左岸側仮設ヤードから左 岸施工場所	袋	870	
2)大型土のう製作設置撤去	発生土	袋	539	
3)大型土のう設置撤去	流用品	袋	331	
4)大型土のう運搬	左岸施工場所から左岸側 仮設ヤード	袋	870	
5)遮水シート	t=1.0+10.0mm	m ²	758	
(3)仮締切ユニット				
1)仮締切ユニット固定用鋼材取付		式	1	
(4)矢板土留				
1)5L型矢板 リース品	L=11.5m 3年リース(3 年目)	枚	77	
2)4型矢板 リース品	L=9.0m	枚	93	
3)仮締切矢板打設	硬質地盤 4型	枚	93	
4)仮締切矢板打設	硬質地盤 5L型	枚	9	
5)仮締切矢板引抜	4型	枚	93	
6)仮締切矢板引抜	5L型	枚	140	
(5)敷鉄板				
1)敷鉄板設置・撤去	購入材、t=22	m ²	1,031	
2)敷鉄板設置・撤去	リース材、t=22	m ²	514	
(6)右岸仮堤防撤去				
1)大型土のう撤去運搬	右岸施工場所から左岸側 仮設ヤード	袋	238	
(7)仮護岸				
1)大型土のう設置撤去	流用品	袋	117	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
2)大型土のう運搬	左岸施工場所から左岸側 仮設ヤード	袋	117	
3)かごマット設置	1:1.5 7段	m ²	35	
(8)水替工				
1)水替工	常時排水	箇所	2	
2)水替工	作業時排水	箇所	8	
(9)除雪工				
1)除雪工	土木部・仮設ヤード部	m ³	116,000	
2)除雪工	工事用道路	m ³	19,400	
(10)大型土のう処分	1年目製作分			
1)大型土のう処分		袋	299	
(11)安全費				
1)交通誘導警備員	交通誘導警備員B	人	232	
14. 仮設工(4年目)				
(1)右岸工事用道路				
1)土砂等運搬	右岸側仮設ヤードから右 岸施工場所	m ³	5,160	
2)盛土	砂質土	m ³	4,650	
3)盛土撤去	砂質土	m ³	4,650	
4)土砂等運搬	右岸施工場所から右岸側 仮設ヤード	m ³	4,650	
5)アスファルト舗装工	再生密粒度アスコン13、 t=4cm	m ²	988	
6)下層路盤工	RC-40 t=15cm	m ²	988	
(2)仮締切				
1)鋼矢板継手施工	25H(ハット型)	枚	116	
2)ハット型矢板 購入品	25H H=8.5m	枚	30	
3)コーナー矢板	25H L=9.5m	枚	1	
4)仮締切矢板打設	パイプロWJ併用 25H L=8.5~9.5m	枚	147	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
5)仮締切矢板引抜	ノンステー징ング 25H L=8.5~9.5m	枚	73	
6)大型土のう運搬	左岸側仮設ヤードから右岸施工場所	袋	216	
7)大型土のう設置撤去	流用品	袋	216	
8)大型土のう運搬	右岸施工場所から左岸側仮設ヤード	袋	216	
9)遮水シート	t=1.0+10.0mm	m ²	137	
(3)仮締切ユニット				
1)大型土のう設置撤去	流用品	袋	40	
2)大型土のう運搬	左岸側仮設ヤードから右岸施工場所	袋	40	
3)大型土のう運搬	右岸施工場所から左岸側仮設ヤード	袋	40	
4)仮締切ユニット設置撤去		式	1	
(4)仮護岸				
1)大型土のう運搬	左岸側仮設ヤードから右岸施工場所	袋	185	
2)大型土のう製作設置	発生土	袋	185	
(5)敷鉄板				
1)敷鉄板設置・撤去	購入材、t=22	m ²	1,174	
2)敷鉄板設置・撤去	リース材、t=22	m ²	310	
(6)水替工				
1)水替工	常時排水	箇所	2	
2)水替工	作業時排水	箇所	8	
(7)除雪工				
1)除雪工	土木部・仮設ヤード部	m3	120,000	
2)除雪工	工事用道路	m3	11,500	
(8)安全費				
1)交通誘導警備員	交通誘導警備員B	人	228	
15. 仮設工(5年目)				

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
(1)右岸工事用道路				
1)土砂等運搬	右岸側仮設ヤードから右岸施工場所	m3	4,420	
2)盛土	砂質土	m3	3,980	
3)盛土撤去	砂質土	m3	3,980	
4)土砂等運搬	右岸施工場所から右岸側仮設ヤード	m3	3,980	
(2)仮締切				
1)ハット型矢板 購入品	25H H=8.5m	枚	30	
2)仮締切矢板打設	バイブロWJ併用 25H L=8.5~9.5m	枚	73	
3)仮締切矢板引抜	ノンステーピング 25H L=8.5~9.5m	枚	73	
4)大型土のう運搬	左岸側仮設ヤードから右岸施工場所	袋	216	
5)大型土のう設置撤去	流用品	袋	216	
6)大型土のう運搬	右岸施工場所から左岸側仮設ヤード	袋	216	
7)遮水シート	t=1.0+10.0mm	m ²	137	
(3)仮締切ユニット				
1)大型土のう設置撤去	流用品	袋	40	
2)大型土のう運搬	左岸側仮設ヤードから右岸施工場所	袋	40	
3)大型土のう運搬	右岸施工場所から左岸側仮設ヤード	袋	40	
4)仮締切ユニット設置撤去		式	1	
(4)敷鉄板				
1)敷鉄板設置・撤去	購入材、t=22	m ²	1,268	
(5)水替工				
1)水替工	常時排水	箇所	2	
2)水替工	作業時排水	箇所	8	
(6)除雪工				
1)除雪工	土木部・仮設ヤード部	m3	118,000	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
2)除雪工	工事用道路	m3	11,500	
(7)大型土のう処分	3年目製作分			
1)大型土のう処分		袋	571	
(8)安全費				
1)交通誘導警備員	交通誘導警備員B	人	230	
16. その他				
(1)事業損失防止施設費				
1)事業損失防止施設(1年目)				
濁水処理装置				
濁水処理装置運転		台	2	
無機凝集剤		kg	20,000	
高分子凝集剤		kg	210	
炭酸ガス		kg	34	
濁水処理装置設置		台	2	
濁水処理装置撤去		台	2	
2)事業損失防止施設(2年目)				
濁水処理装置				
濁水処理装置運転		台	2	
無機凝集剤		kg	22,400	
高分子凝集剤		kg	236	
炭酸ガス		kg	38	
濁水処理装置設置		台	2	
濁水処理装置撤去		台	2	
3)事業損失防止施設(3年目)				
濁水処理装置				

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
濁水処理装置運転		台	2	
無機凝集剤		kg	19,200	
高分子凝集剤		kg	202	
炭酸ガス		kg	32	
濁水処理装置設置		台	2	
濁水処理装置撤去		台	2	
4)事業損失防止施設（4年目）				
濁水処理装置				
濁水処理装置運転		台	2	
無機凝集剤		kg	23,000	
高分子凝集剤		kg	242	
炭酸ガス		kg	39	
濁水処理装置設置		台	2	
濁水処理装置撤去		台	2	
5)事業損失防止施設（5年目）				
濁水処理装置				
濁水処理装置運転		台	2	
無機凝集剤		kg	20,300	
高分子凝集剤		kg	214	
炭酸ガス		kg	34	
濁水処理装置設置		台	2	
濁水処理装置撤去		台	2	
(2)運搬費				
1)運搬費（1年目）				
重機運搬組立解体				

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
重機運搬組立解体		式	1	
仮設材運搬				
仮設材運搬	敷鉄板 左岸側仮設ヤードへの搬出	式	1	
仮設材運搬	敷鉄板 輸送基地との往復	式	1	
仮設材運搬	5L型 輸送基地からの往路	式	1	
仮設材運搬	5L型 左岸側仮設ヤードへの搬出	式	1	
仮設材運搬	ハット型 25H 左岸側仮設ヤードへの搬出	式	1	
岩盤打込工法先端金物運搬費		式	1	
2)運搬費（2年目）				
重機運搬組立解体				
重機運搬組立解体		式	1	
運搬費				
仮設材運搬	敷鉄板 左岸側仮設ヤードとの往復	式	1	
仮設材運搬	敷鉄板 輸送基地との往復	式	1	
仮設材運搬	4型 輸送基地との往復	式	1	
仮設材運搬	5L型 左岸側仮設ヤードとの往復	式	1	
仮設材運搬	ハット型 25H 左岸側仮設ヤードからの往路	式	1	
仮設材運搬	ハット型 25H 左岸側仮設ヤードへの復路	式	1	
3)運搬費（3年目）				
重機運搬組立解体				
重機運搬組立解体		式	1	
運搬費				
仮設材運搬	敷鉄板 左岸側仮設ヤードとの往復	式	1	
仮設材運搬	敷鉄板 輸送基地との往復	式	1	
仮設材運搬	4型 輸送基地との往復	式	1	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
仮設材運搬	5L型 左岸側仮設ヤードからの往路	式	1	
仮設材運搬	5L型 左岸側仮設ヤードへの復路	式	1	
仮設材運搬	5L型 輸送基地への復路	式	1	
4)運搬費（4年目）				
重機運搬組立解体				
重機運搬組立解体		式	1	
運搬費				
仮設材運搬	敷鉄板 左岸側仮設ヤードとの往復	式	1	
仮設材運搬	敷鉄板 輸送基地との往復	式	1	
仮設材運搬	ハット型25H 継加工場所との往復	式	1	
仮設材運搬	ハット型25H 左岸側仮設ヤードへの復路	式	1	
仮設材運搬	仮締切ユニット 基地からの搬入	式	1	
5)運搬費（5年目）				
重機運搬組立解体				
重機運搬組立解体		式	1	
運搬費				
仮設材運搬	敷鉄板 左岸側仮設ヤードとの往復	式	1	
仮設材運搬	ハット型25H 左岸側仮設ヤードとの往復	式	1	
(3)準備費				
1)刈払工				
刈払工				
刈払工		ha	0.27	
運搬・処分		空m3	10	
(4)技術管理費				
1)試験費				

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
地盤改良工配合試験				
土の透水試験	変水位法	試料	1	
溶出試験	六価クロム	試料	1	
17. 一括計上価格				
(1)岩盤打込工法先端金物製作				
1)岩盤打込工法先端金物製作		式	1	
(2)仮締切ユニット製作				
1)仮締切ユニット製作		式	1	

工 期 通 知 書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(分任) 支出負担行為担当官
〇〇 〇〇 様

住所
商号又は名称
氏名 印

次のとおり工期を定めたので通知します。

工事名	
工事場所	
契約予定年月日	令和 年 月 日
工事の始期	令和 年 月 日
工期	工事の始期 から (〇〇〇日間) 令和 年 月 日 まで

※契約の締結までに提出すること。
※契約書には本通知書により通知した工期（工事の始期及び終期）を記載する。

国営土地改良事業の工事施行に伴う土地の使用基準

東北農政局

1. この基準は、国営土地改良事業の工事施行に必要な土地の適正な使用に関する取扱いを定め、もって事業の円滑な遂行を図ることを目的とする。
2. この使用基準において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。
 - ① 所有者等 土地の所有者又は使用権者をいう。
 - ② 借地した土地 国営土地改良事業の用に供することを目的として、発注者である国（以下「発注者」という。）が、所有者等から一定の期間使用する権限を得た土地をいう。
 - ③ 関係者 借地した土地の所有者等及び隣接地土地の所有者等をいう。
3. 工事の受注者は、発注者が借地した土地を指定仮設用地（以下「仮設用地」という。）として使用する場合は、発注者の指示に基づくほか、下記の事項を厳守するものとする。

記

- （１）仮設用地の使用期間は、原則として工事着手から工事完了までとする。
ただし、工事着手前及び工事完了後においても当該仮設用地を必要とする場合は、あらかじめ発注者と協議の上、当該期間に含めることができるものとする。
- （２）仮設用地の管理は、工事の着手の日から返還をする日までの間、工事の受注者が責任をもって行うものとし、苦情等が出ないように対処するものとする。
- （３）仮設用地は、発注者に指示された工事施行の目的以外に使用してはならない。
- （４）仮設用地に隣接する土地の所有者等との調整を図るため、用排水機能及び通作等周辺の営農に支障を及ぼすことのないように措置するものとする。
- （５）仮設用地は、特別の事情等がある場合を除き、使用後はすべて原状に回復し、所有者等に返還するものであることから、次の事項に留意するものとする。
 - ① 仮設用地として、使用前及び返還に当たっての取扱いについては、あらかじめ関係者と調整の上、齟齬が生じないように努めるものとする。
 - ② 使用前の土地の状況及び境界杭等の把握に努め、写真、記録簿等に整理を行う等、返還時における作業を円滑に進めることができるように図るものとする。特に既存の境界杭の保全に努めるとともに、これにより難い場合は返還時に境界紛争等が生じないように、控杭の設置等を行っておくものとする。
また、農地の場合にあっては、発注者及び所有者等の立会のもとに耕土深及び暗渠排水施設の有無等、所要の調査を実施しておくものとする。

- ③ 農地を仮設用地として使用する場合は、返還後の耕作に影響を及ぼす恐れがあることから、従前の個別の土地条件を損なわないようにするため、工法その他について十分配慮するものとする。

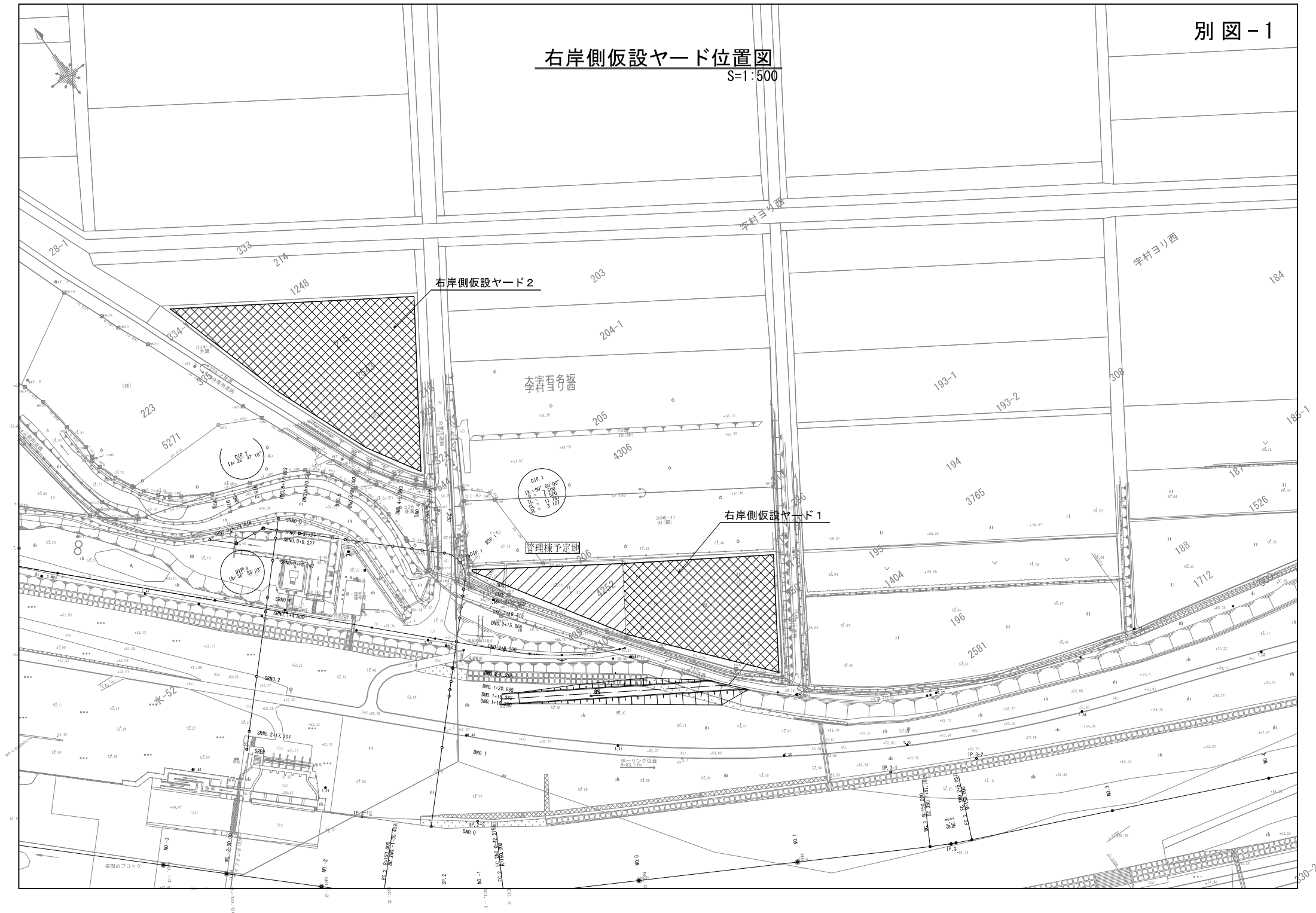
(6) 使用した土地の返還に当たっては、特に次の事項に留意するものとする。

- ① 不陸、高低、畦畔及び境界の位置等に留意するとともに、仮排水路等の用に供する等の耕盤を損なう使用をした場合には、耕盤の復旧に努めるとともに使用前の耕土深の確保を図ること。
- ② 復旧する耕作土は、原則として既存の耕作土によることとし、心土、礫及び雑物等耕作に支障となるものの混入がないようにすること。
- ③ 発注者が、借地した土地を当該所有者等に返還するに当たっては、受注者はこれに協力しなければならない。

(7) この取扱基準に定めのない事項又は疑義等が生じた事項については、速やかに発注者の指示を受け又は協議して処理するものとする。

右岸側仮設ヤード位置図

S=1:500



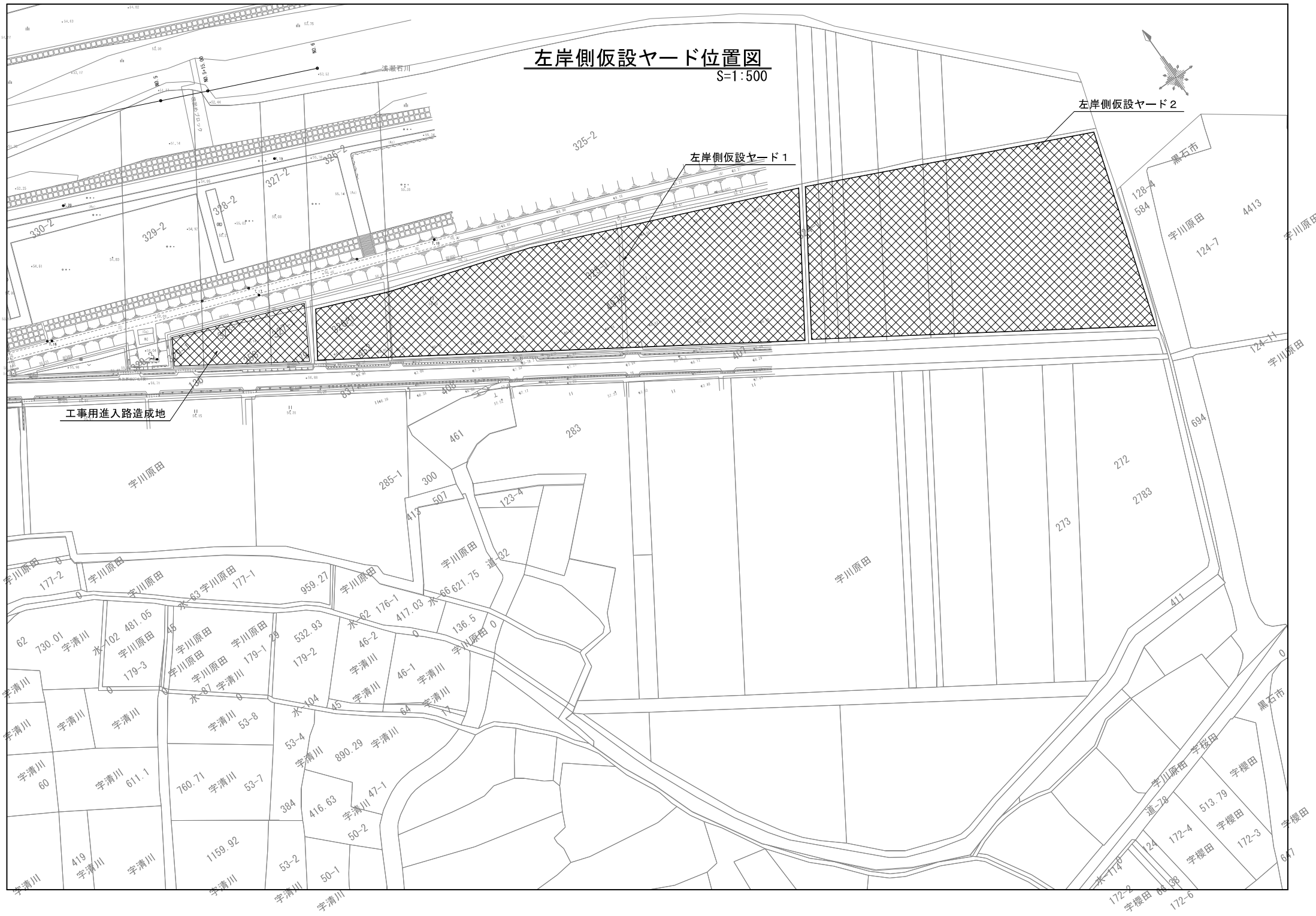
左岸側仮設ヤード位置図

S=1:500

左岸側仮設ヤード2

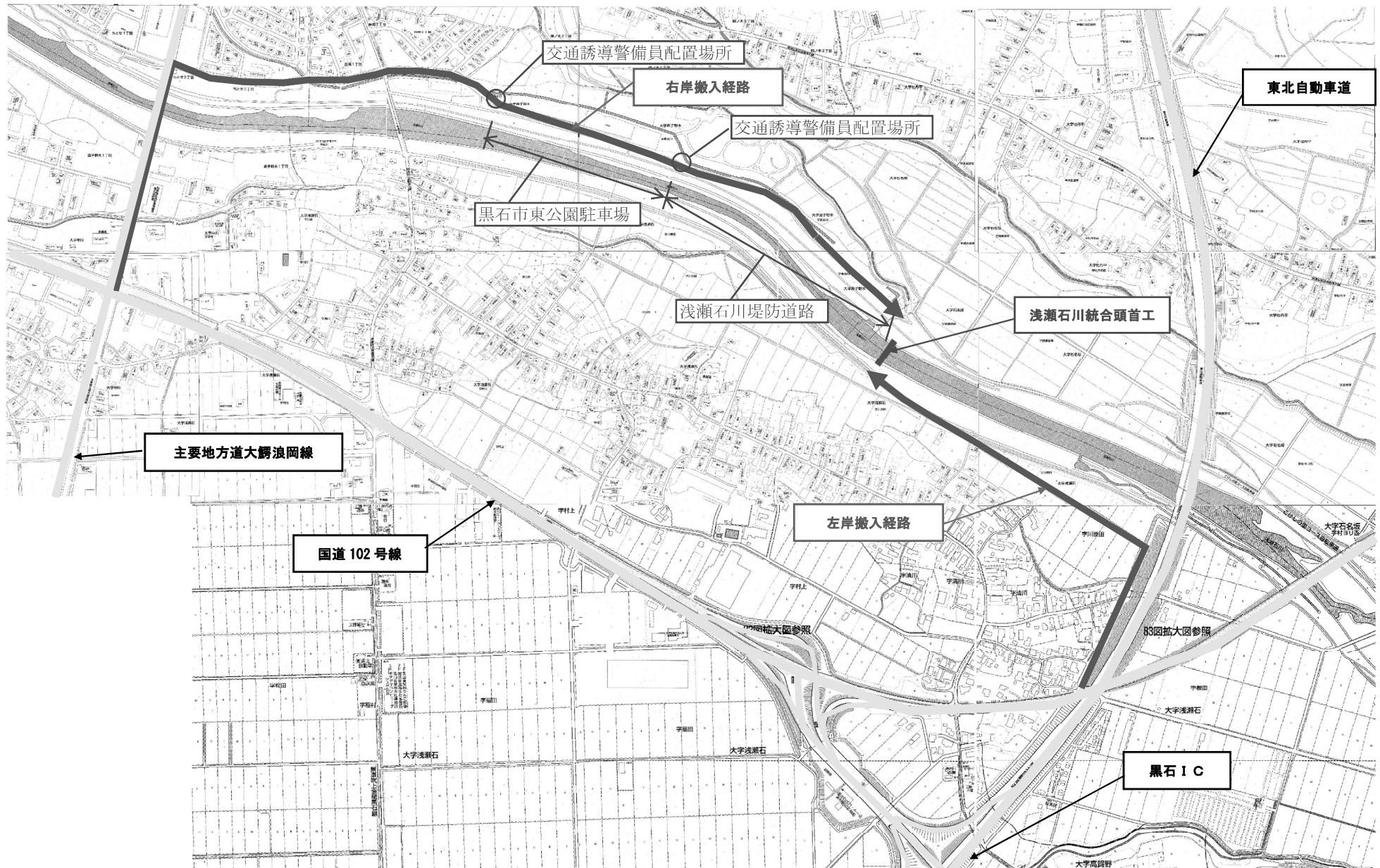
左岸側仮設ヤード1

工事用進入路造成地



施工現場への経路図

別図－2



令和7年度～令和11年度 浅瀬石川二期農業水利事業

浅瀬石川統合頭首工建設工事

図 面 目 録 (1/2)

図 面 番 号	図 面 名 称	枚 数	備 考
1	位置図	1	
2	全体計画平面図	1	
3	河川縦断図	1	
4 - 1/3 ～ 3/3	河川横断図(1/3)～(3/3)	3	
5 - 1/3 ～ 3/3	頭首工一般図(1/3)～(3/3)	3	
6 - 1/3 ～ 3/3	P 1 堰柱構造図(1/3)～(3/3)	3	
7	P 2 堰柱構造図	1	
8 - 1/3 ～ 3/3	P 3 堰柱構造図(1/3)～(3/3)	3	
9 - 1/2 ～ 2/2	P 4 堰柱構造図(1/2)～(2/2)	2	
10 - 1/7 ～ 7/7	堰体構造図(1/7)～(7/7)	7	
11 - 1/3 ～ 3/3	右岸魚道構造図(1/3)～(3/3)	3	
12 - 1/2 ～ 2/2	左岸魚道構造図(1/2)～(2/2)	2	
13 - 1/2 ～ 2/2	右岸上流護岸工構造図(1/2)～(2/2)	2	
14 - 1/4 ～ 4/4	左岸上流護岸工構造図(1/4)～(4/4)	4	
15 - 1/2 ～ 2/2	左岸下流護岸工構造図(1/2)～(2/2)	2	
16 - 1/2 ～ 2/2	遮水矢板設置図(1/2)～(2/2)	2	
17 - 1/6 ～ 6/6	堤体目地詳細図(1/6)～(6/6)	6	
18 - 1/3 ～ 3/3	高水敷護岸構造図(1/3)～(3/3)	3	
19 - 1/2 ～ 2/2	取水工一般図(1/2)～(2/2)	2	
20 - 1/5 ～ 5/5	取水工構造図(1/5)～(5/5)	5	
21	取水工導水路平面図	1	
22 - 1/2 ～ 2/2	取水工導水路縦断図(1/2)～(2/2)	2	
23 - 1/5 ～ 5/5	取水工導水路横断図(1/5)～(5/5)	5	
24 - 1/2 ～ 2/2	取水工導水路一般構造図(1/2)～(2/2)	2	
25 - 1/2 ～ 2/2	取付水路上流部構造図(1/2)～(2/2)	2	
26 - 1/3 ～ 3/3	制水ゲート部構造図(1/3)～(3/3)	3	
27 - 1/2 ～ 2/2	取付水路下流部構造図(1/2)～(2/2)	2	
28 - 1/2 ～ 2/2	上流整流部構造図(1/2)～(2/2)	2	
29 - 1/2 ～ 2/2	分水ゲート部構造図(1/2)～(2/2)	2	
30 - 1/2 ～ 2/2	下流接続部構造図(1/2)～(2/2)	2	
31	管理橋下部工構造図	1	
32 - 1/2 ～ 2/2	右岸付帯施設復旧工(1/2)～(2/2)	2	
33 - 1/2 ～ 2/2	左岸付帯施設復旧工(1/2)～(2/2)	2	
34 - 1/9 ～ 9/9	P 1 堰柱配筋図(1/9)～(9/9)	9	
35 - 1/7 ～ 7/7	P 2 堰柱配筋図(1/7)～(7/7)	7	
36 - 1/18 ～ 18/18	P 3 堰柱配筋図(1/18)～(18/18)	18	
37 - 1/13 ～ 13/13	P 4 堰柱配筋図(1/13)～(13/13)	13	

図 面 目 録 (2/2)

合 計